

# デートDV等に関する大学生意識等調査 報告書

令和8年3月

千葉県健康福祉部児童家庭課

# 目 次

## I 調査の概要

1. 調査の趣旨	1
2. 調査協力大学	1
3. 調査の期間	2
4. 調査の方法	2
5. 主な調査の項目	2
6. 回収結果	2
7. 報告書の見方	2
8. 回答者の属性	3

## II 調査結果

1. DVの認知度	4
2. デートDVの認知度	6
3. 恋愛などに参考にするもの	8
4. デートDVに該当すること	10
5. デートDV被害経験の有無	18
6. デートDV被害に対する対応	22
7. デートDV被害に対する対応（未対応）	24
8. デートDV加害経験の有無	26
9. デートDV加害の理由	30
10. 家庭でのDV経験	35
11. デートDV相談対応	35
12. デートDV防止施策	40
13. 困難な問題や悩みを抱えた経験	43
14. 困難な問題や悩みを抱えた時の相談先	45
15. 相談しなかった理由	47
16. 各種相談窓口等の周知状況	49
17. 居場所の利便性向上のための取組	54
18. DV防止や困難な問題を抱える女性への支援についての意見・要望（自由意見）	56

III 調査票	57
---------	----

# I 調査の概要

## 1. 調査の趣旨

令和9年度に予定されている千葉県DV防止・被害者支援基本計画（第5次）及び千葉県困難な問題を抱える女性支援基本計画の改定にあたり、基礎資料を得るため、若者の意識等について把握し、課題を明確にする。

## 2. 調査協力大学

番号	調査対象大学	所在地
1	淑徳大学	千葉市中央区
2	敬愛大学	千葉市稲毛区
3	敬愛短期大学	千葉市稲毛区
4	植草学園大学	千葉市若葉区
5	東京情報大学	千葉市若葉区
6	千葉県立保健医療大学	千葉市美浜区
7	千葉科学大学	銚子市
8	昭和学院短期大学	市川市
9	和洋女子大学	市川市
10	聖徳大学	松戸市
11	国際医療福祉大学	成田市
12	城西国際大学	東金市
13	麗澤大学	柏市
14	江戸川大学	流山市
15	川村学園女子大学	我孫子市
16	愛国学園大学	四街道市

### 3. 調査の期間

令和7年10月～11月

### 4. 調査の方法

インターネット調査（上記16大学に回答画面のURL、二次元コードを送付し、学生への配信を依頼し実施）

### 5. 主な調査の項目

- (1) 「DV」「デートDV」認知度
- (2) 被害経験及び加害経験
- (3) 家族関係
- (4) 困難な問題や悩みについて
- (5) 相談や取組について

### 6. 回収結果

回収数：1,849件（女性：1,249件、男性：556件、その他10件、無回答34件）

### 7. 報告書の見方

- (1) 集計は、小数点第2位を四捨五入してある。したがって、数値の合計が100.0%にならない場合がある。
- (2) 基数となるべき実数（n）は、設問に対する回答者数である。
- (3) 複数回答の設問はすべての比率を合計すると100.0%を超えることがある。
- (4) 本文や図表中の選択肢表記は、場合によっては語句を短縮・簡略化している。
- (5) 回答数が30未満と小さいものについては、比率が動きやすく分析には適さないため、参考として示すにとどめる。
- (6) 「時系列比較」を行っている項目は、千葉県において過去に実施した調査の結果を用いている。なお、平成27年度は、調査票（紙）を配布・回収し、令和2年度と令和7年度はインターネットで回収を行っており、調査方法が異なっている。
- (7) 文中の割合の表記は、概ね以下の範囲の表現を用いている。

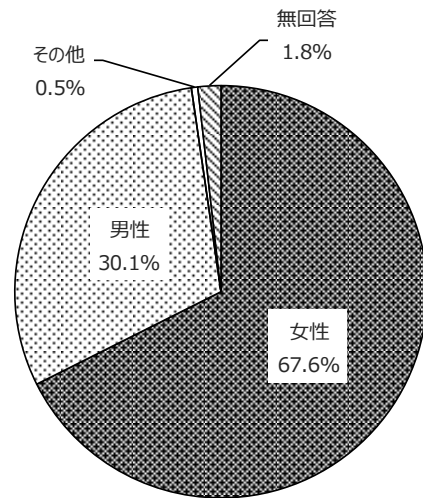
表記	約2割	2割	2割を超える	2割台半ば	約3割
範囲	17.0%～19.9%	20.0～20.9%	21.0～22.9%	23.0～26.9%	27.0～29.9%

## 8. 回答者の属性

### (1) 性別【問1】

図表-1 性別

	人数	%
合計	1,849	100.0
女性	1,249	67.6
男性	556	30.1
その他	10	0.5
無回答	34	1.8

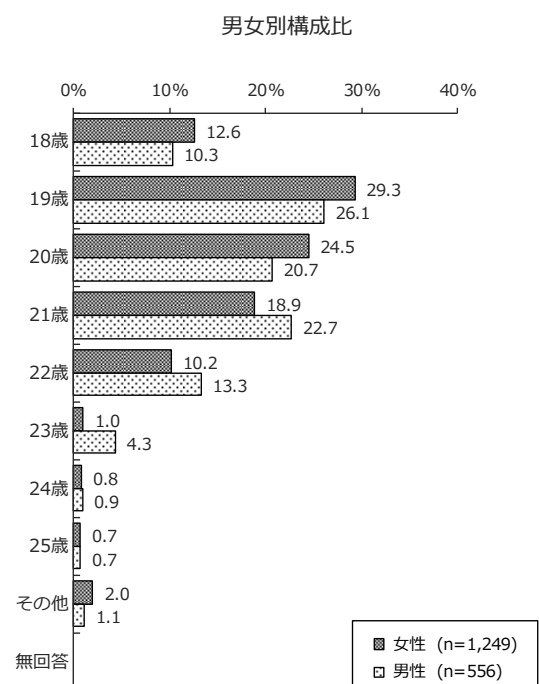
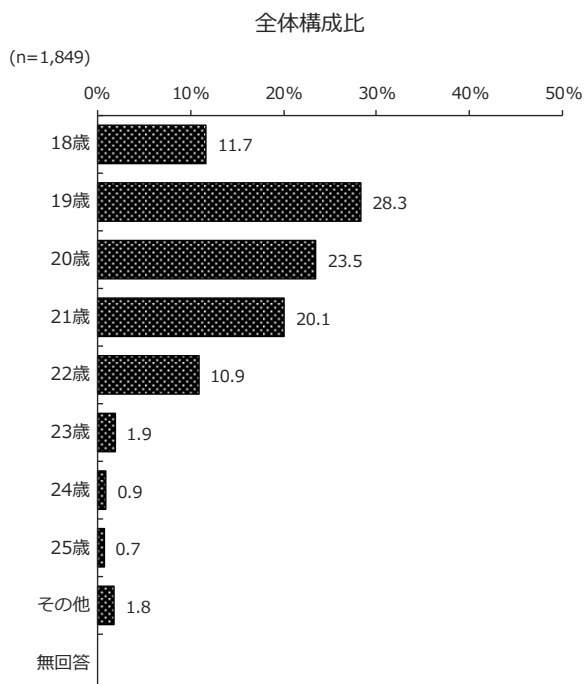


### (2) 年齢【問2】

(n=1,849)

図表-2 年齢

	全体		女性		男性		その他		無回答	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
合計	1,849	100.0	1,249	100.0	556	100.0	10	100.0	34	100.0
18歳	217	11.7	157	12.6	57	10.3	1	10.0	2	5.9
19歳	524	28.3	366	29.3	145	26.1	2	20.0	11	32.4
20歳	435	23.5	306	24.5	115	20.7	3	30.0	11	32.4
21歳	372	20.1	236	18.9	126	22.7	4	40.0	6	17.6
22歳	202	10.9	128	10.2	74	13.3	0	0.0	0	0.0
23歳	36	1.9	12	1.0	24	4.3	0	0.0	0	0.0
24歳	17	0.9	10	0.8	5	0.9	0	0.0	2	5.9
25歳	13	0.7	9	0.7	4	0.7	0	0.0	0	0.0
その他	33	1.8	25	2.0	6	1.1	0	0.0	2	5.9



## II 調査結果

### 1. DVの認知度

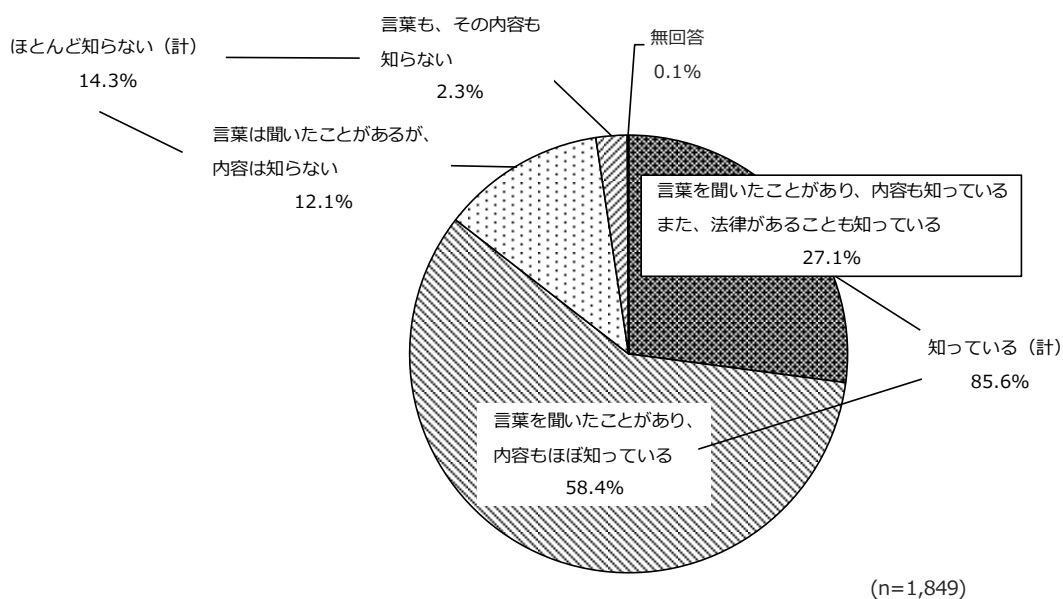
#### ◆DVの認知度は8割台半ば

問3 あなたは、「DV（ドメスティック・バイオレンス）」を知っていますか。（一つのみ）

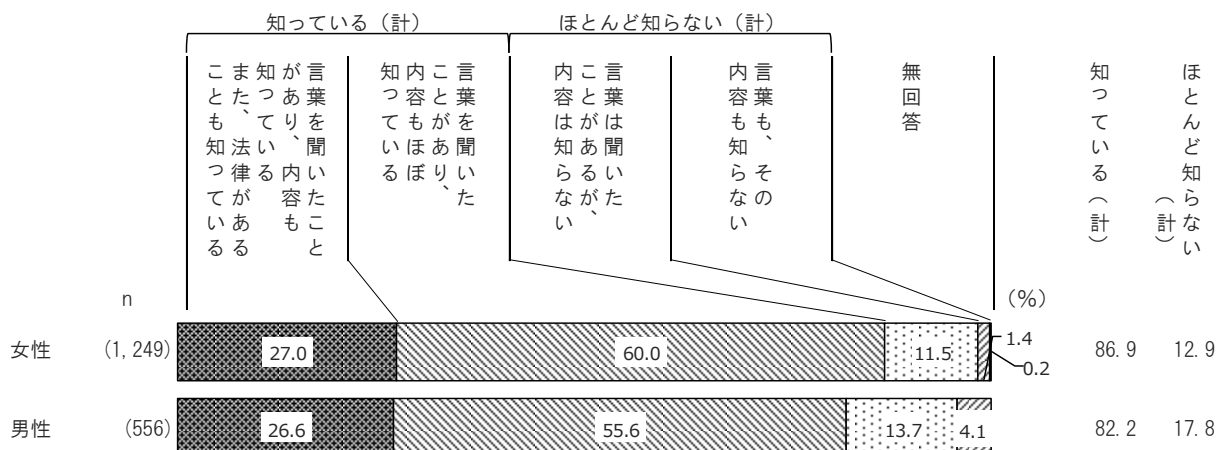
DVについて、「言葉を聞いたことがあり、内容も知っている。また、法律（通称「DV防止法」）があることも、その内容も知っている」（27.1%）と「言葉を聞いたことがあり、内容もほぼ知っている」（58.4%）を合わせた「知っている（計）」は85.6%と8割台半ばを占めている。一方、「言葉は聞いたことがあるが、内容は知らない」（12.1%）と「言葉も、その内容も知らない」（2.3%）を合わせた「ほとんど知らない（計）」は14.3%と1割台半ばであった。（図表-3）

性別にみると、「知っている（計）」は女性が86.9%で男性が82.2%と、女性のDVの認知度が男性に比べ4.7ポイント高くなっている。（図表-4）

図表-3 DVの認知度（全体）

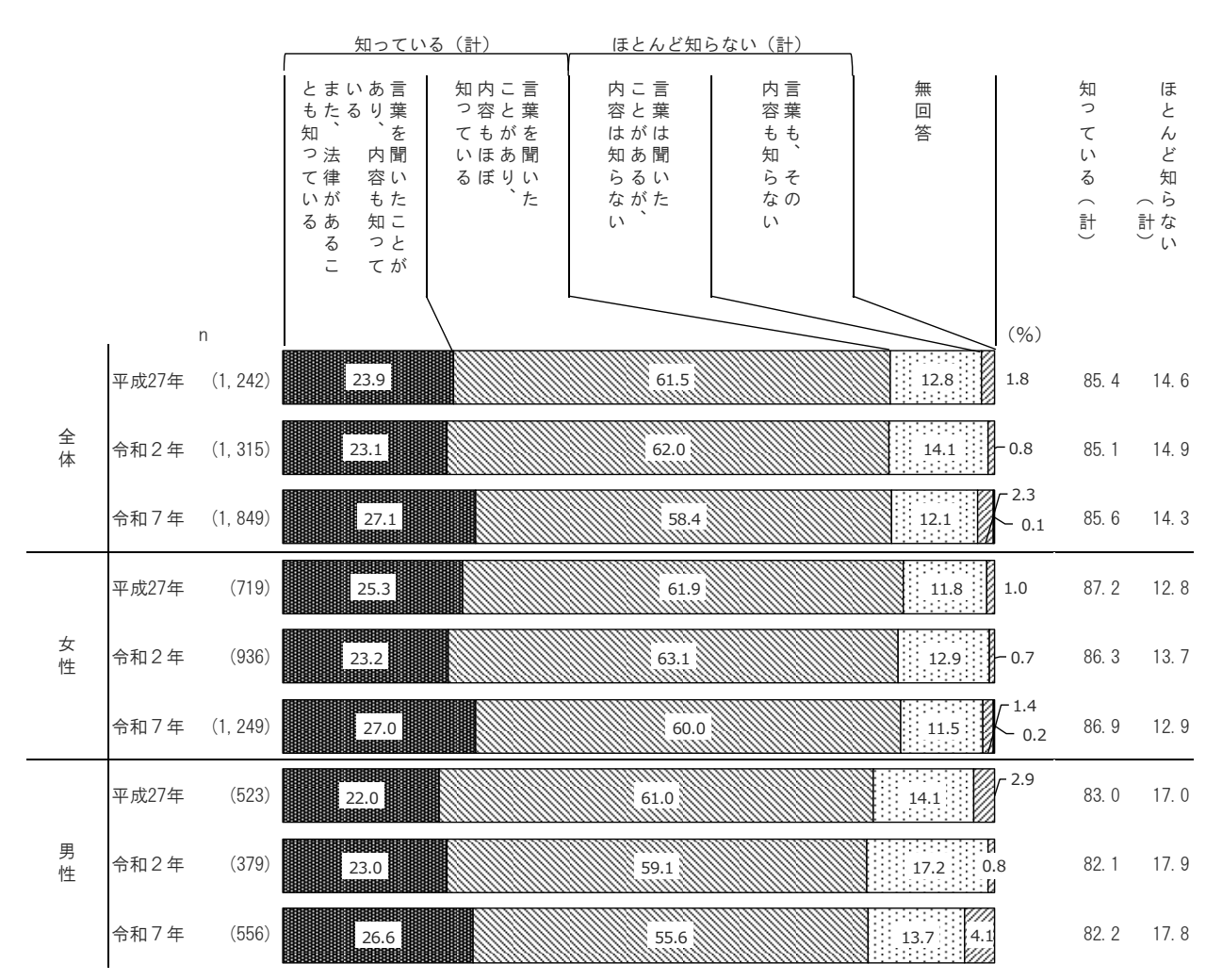


図表-4 DVの認知度（性別）



時系列比較では、「知っている（計）」は、男女ともに令和2年より増加となっている。（図表-5）

図表-5 DVの認知度（時系列比較）



## 2. デートDVの認知度

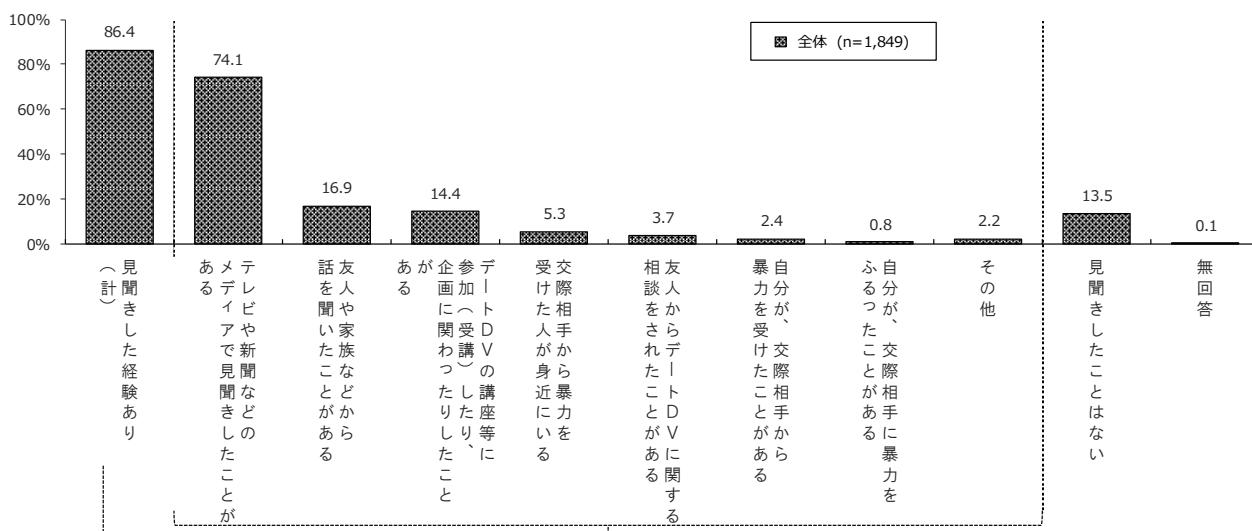
◆デートDVの認知度は8割台半ば、テレビや新聞などのメディアでの認知が大半を占める

問4 あなたは、「デートDV（交際相手からの暴力）」について見たり聞いたりしたことがありますか。（いくつでも）

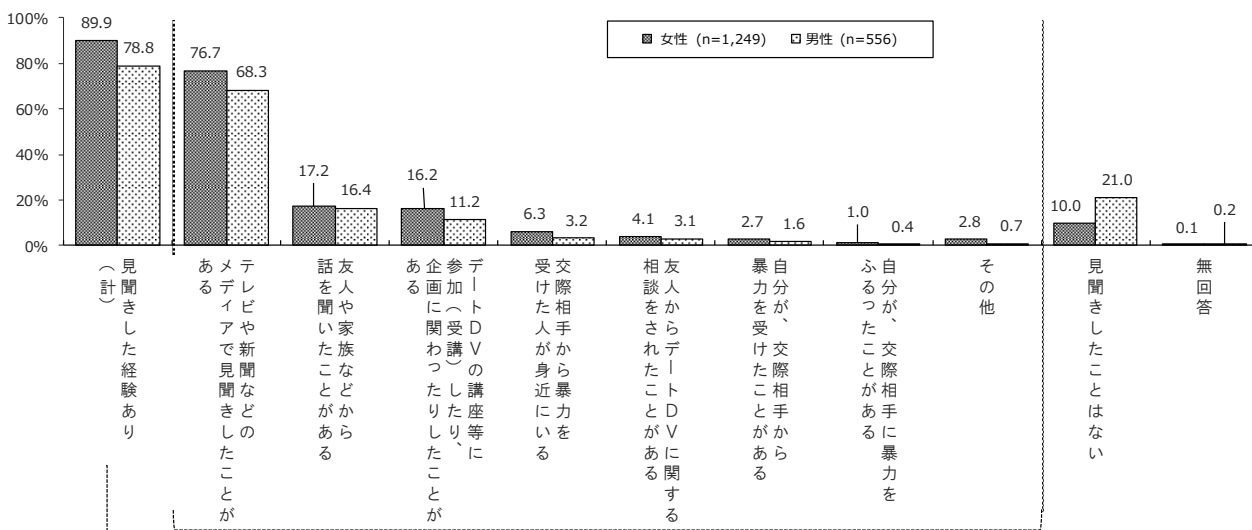
デートDVについて、「見聞きした経験あり（計）」（認知度）は、86.4%となっている。また、詳細をみると「テレビや新聞などのメディアで見聞きしたことがある」が74.1%と最も高く、離れて「友人や家族などから話を聞いたことがある」（16.9%）が次いでいる。（図表-6）

性別にみると、認知度は、女性（89.9%）が男性（78.8%）を11.1ポイント上回っている。また、詳細では、「デートDVの講座等に参加（受講）したり、企画に関わったりしたことがある」で、女性（16.2%）が男性（11.2%）を5.0ポイント上回っている。（図表-7）

図表-6 デートDVについて見聞きした経験（全体）



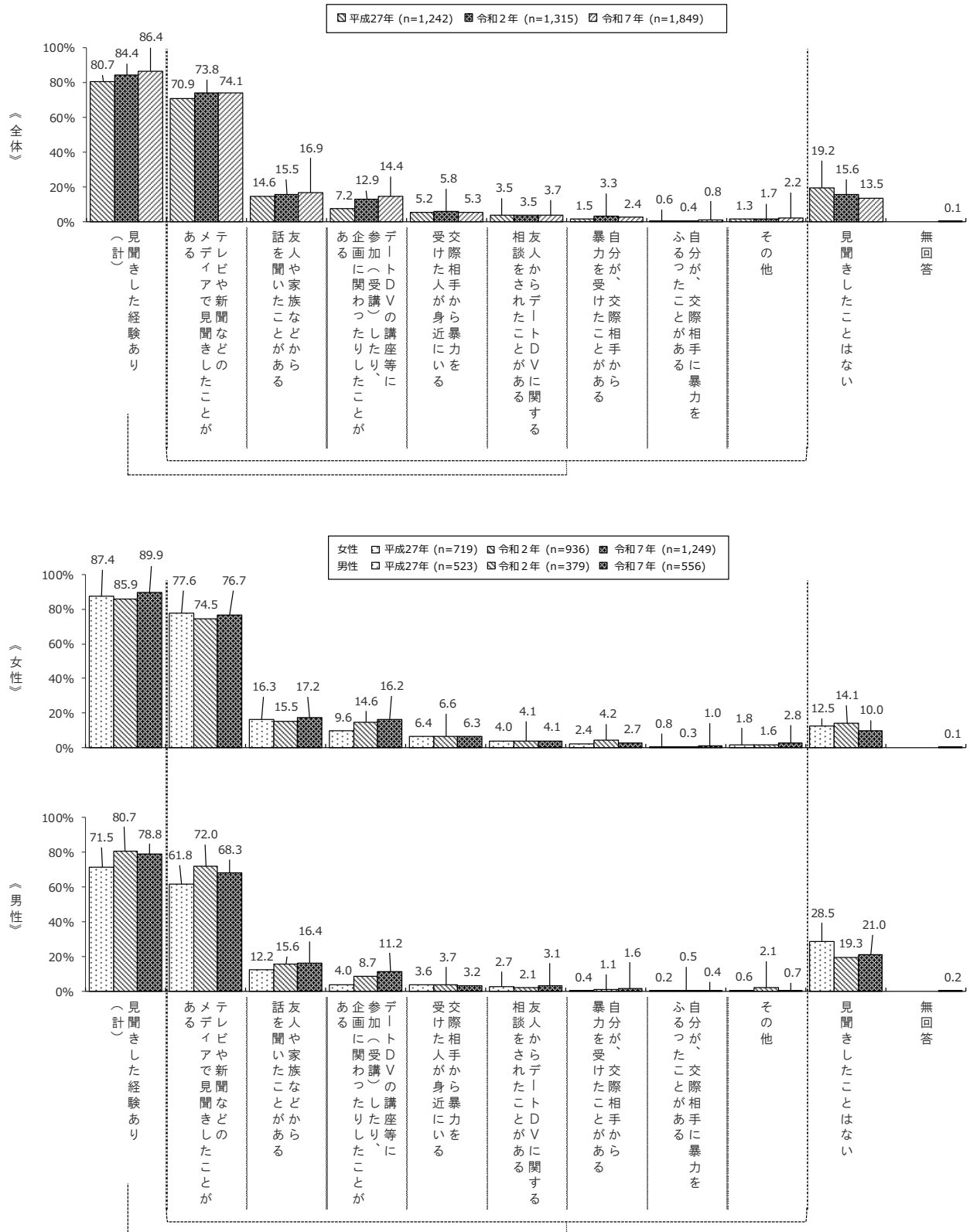
図表-7 デートDVについて見聞きした経験（性別）



時系列比較では、「見聞きした経験あり（計）」は、全体では令和2年から2.0ポイント増加している。また、女性は令和2年から4.0ポイント増加し、男性は1.9ポイント減少している。

詳細では、男性で「テレビや新聞などのメディアで見聞きしたことがある」が平成27年から令和2年は10.2ポイント増加していたが、令和7年では3.7ポイント減少している。（図表-8）

図表-8 デートDVについて見聞きした経験（時系列比較）



### 3. 恋愛などに参考にするもの

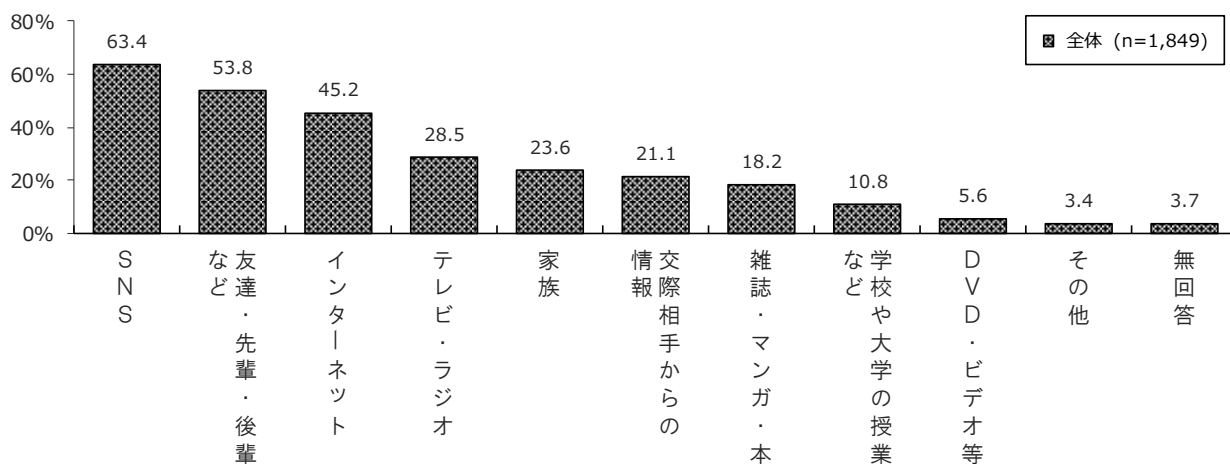
◆「SNS」が6割台半ば、「友達・先輩・後輩など」が5割台半ば

問5 交際相手との付き合い方や恋愛について、あなたが参考にしたたり、影響を受けたりしているものがありますか。(いくつでも)

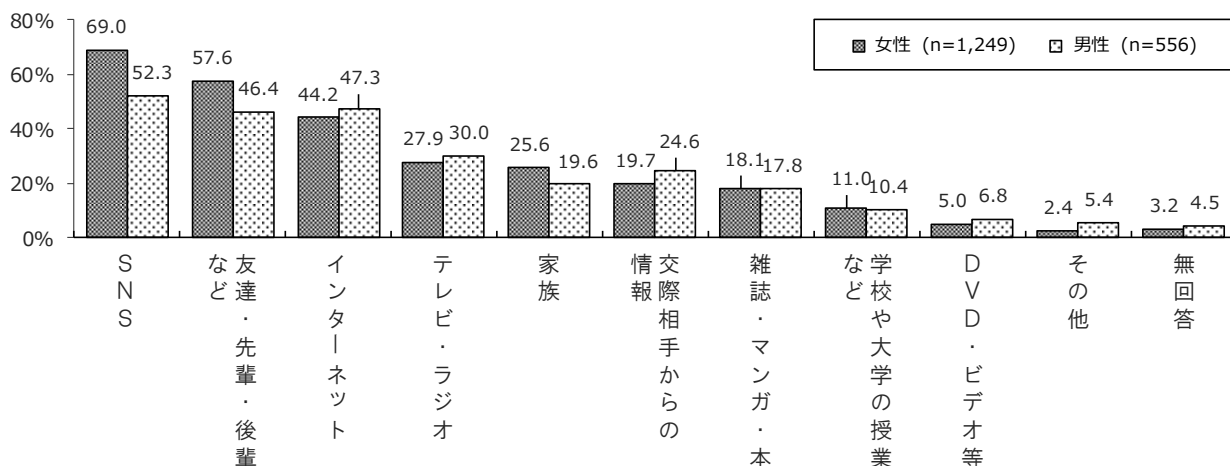
恋愛などに参考にするものでは、「SNS」が63.4%と最も高く、「友達・先輩・後輩など」(53.8%)が次いでおり、「インターネット」(45.2%)が続いている。(図表-9)

性別にみると、男女とも「SNS」、「友達・先輩・後輩など」が上位であるが、女性が男性に比べ参考とする割合が高くなっている。(図表-10)

図表-9 恋愛などに参考にするもの(全体)

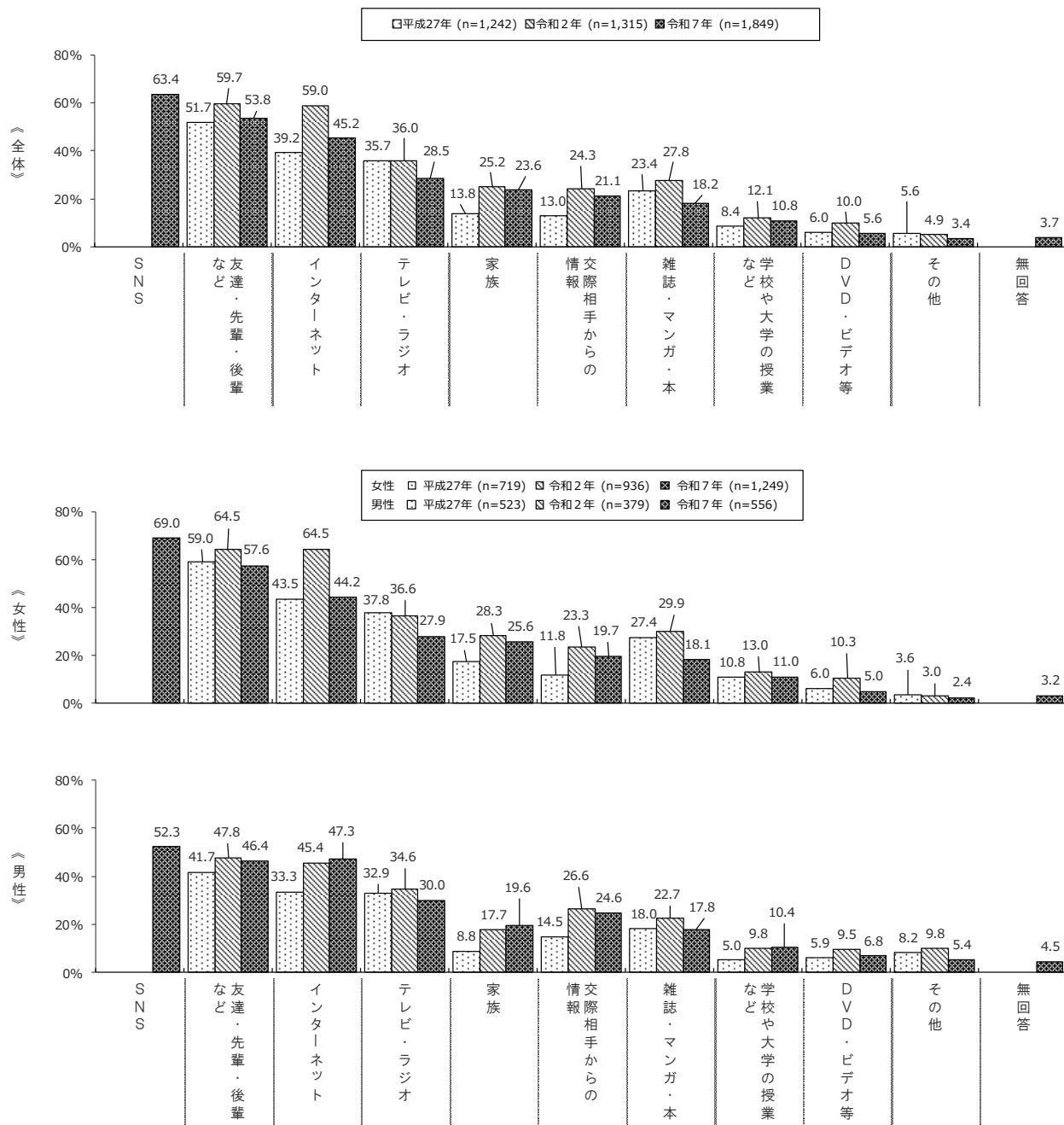


図表-10 恋愛などに参考にするもの(性別)



時系列比較では、「インターネット」は、全体では令和2年から13.8ポイント減少しており、「テレビ・ラジオ」、「雑誌・マンガ・本」でも、それぞれ7.5～9.6ポイント程度の減少がみられる。また、性別でも、全体とほぼ同様の傾向がみられる。（図表－11）

図表－11 恋愛などに参考にするもの（時系列比較）



## 4. デートDVに該当すること

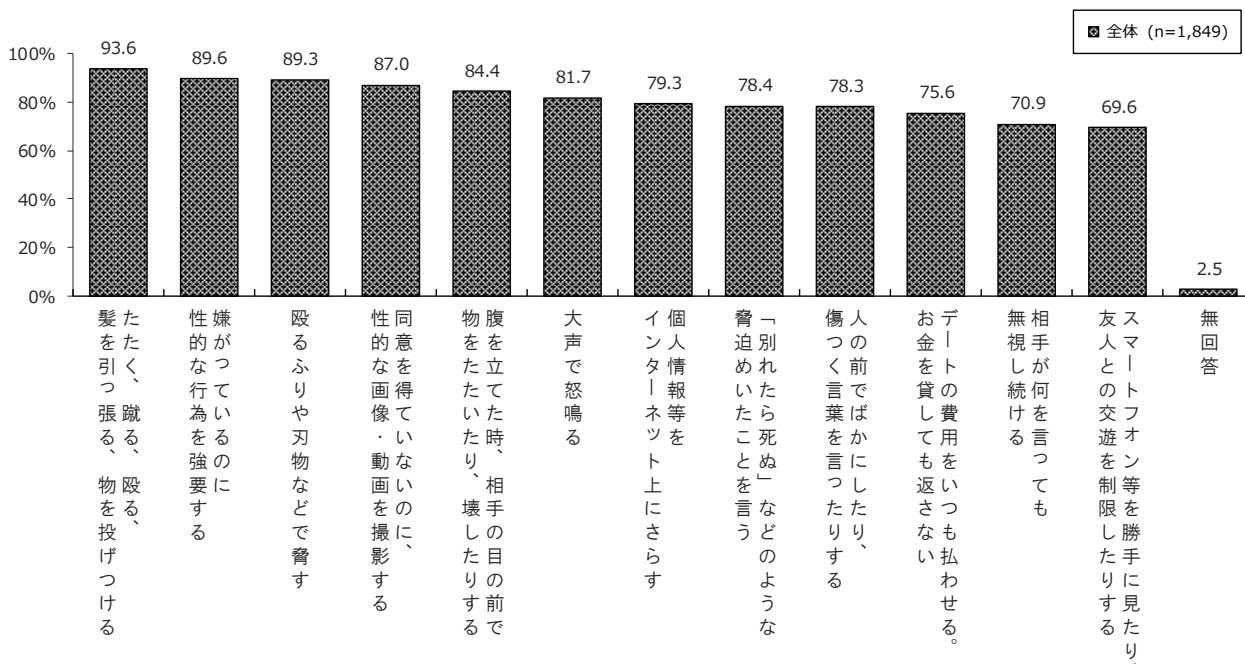
- ◆「スマートフォン等を勝手に見たり、友人との交遊を制限したりする」、「相手が何を言っても無視し続ける」が約7割に留まる

問6 交際相手からの行為で、あなたが「デートDV」にあたると思うことは次のどれですか。  
(いくつでも)

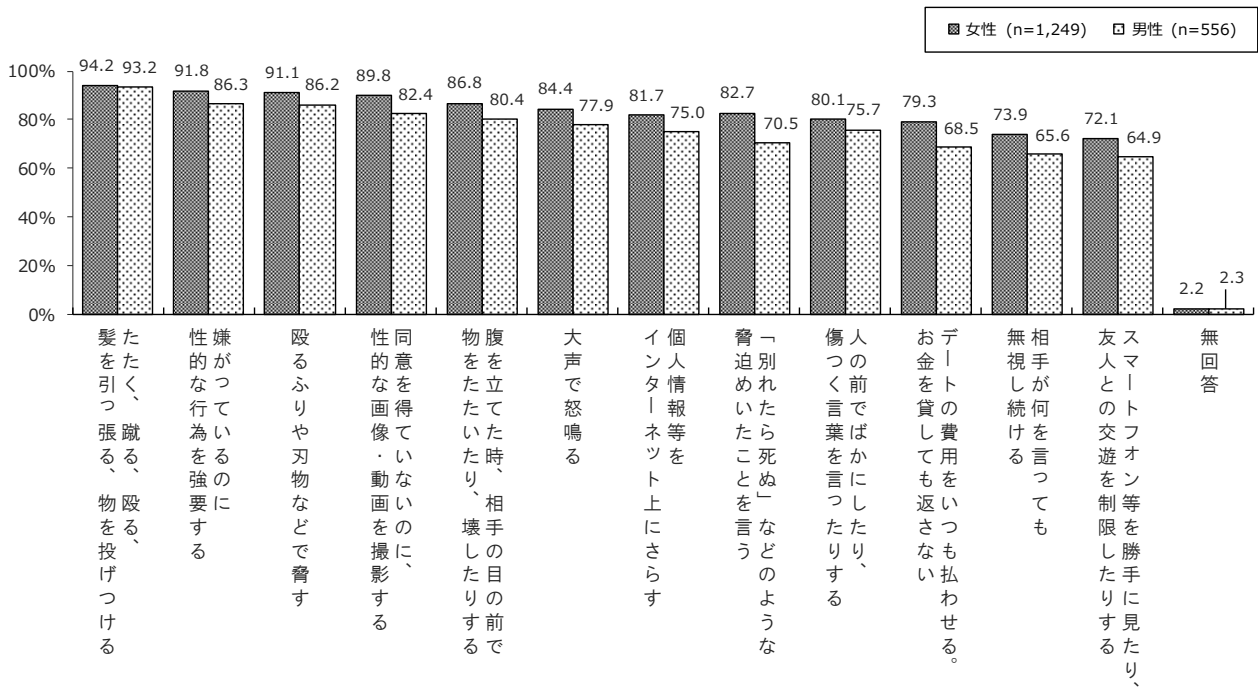
デートDVに該当することでは、「たたく、蹴る、殴る、髪を引っ張る、物を投げつける」(93.6%)、「嫌がっているのに性的な行為を強要する」、「殴るふりや刃物などで脅す」、「同意を得ていないのに、性的な画像・動画を撮影する」が8割台後半であるのに対し、「スマートフォン等を勝手に見たり、友人との交遊を制限したりする」、「相手が何を言っても無視し続ける」が約7割に留まっており、身体的暴行や性的強要に該当する項目に比べ精神的な暴力に該当する項目の割合が相対的に低めとなっている。(図表-12)

性別にみると、すべての項目で男性に比べ女性の回答割合が高く、特に『別れたら死ぬ』などのような脅迫めいたことを言う、「デートの費用をいつも払わせる。お金を貸しても返さない」で差が大きくなっている。(図表-13)

図表-12 デートDVに該当すること (全体)



図表-13 デートDVに該当すること（性別）

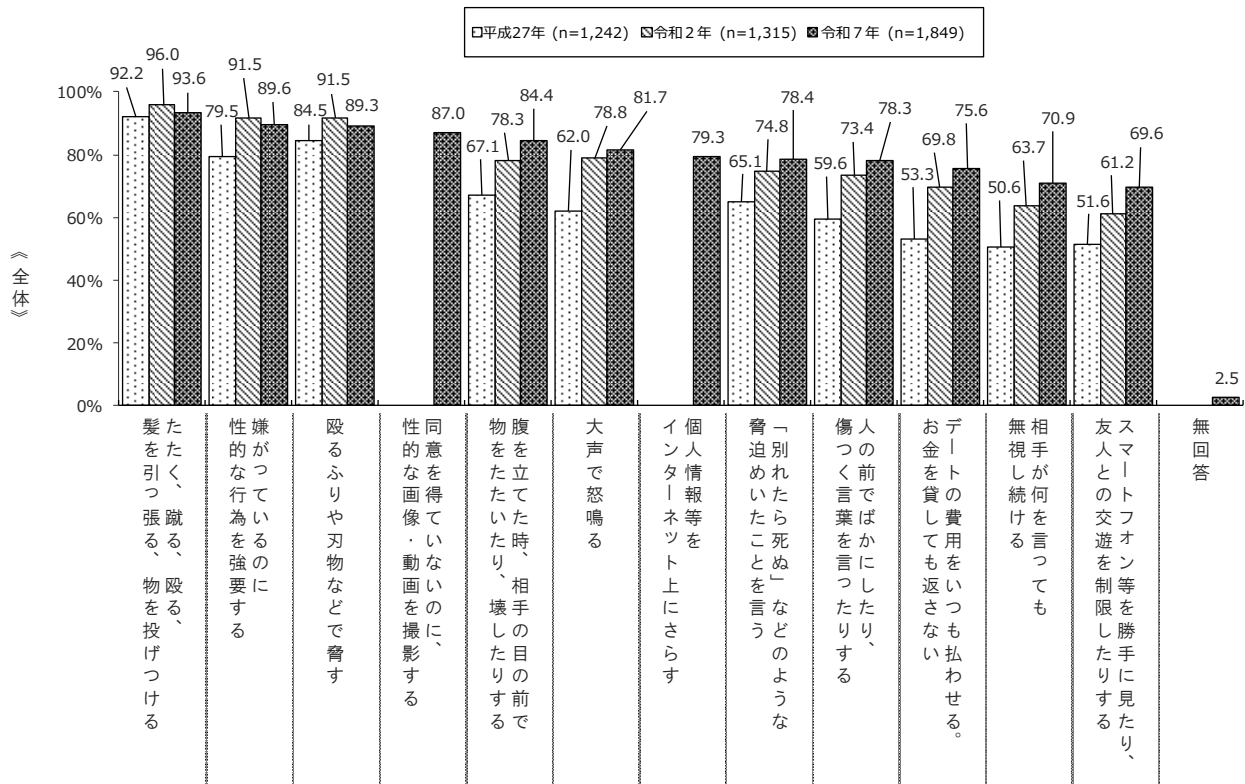


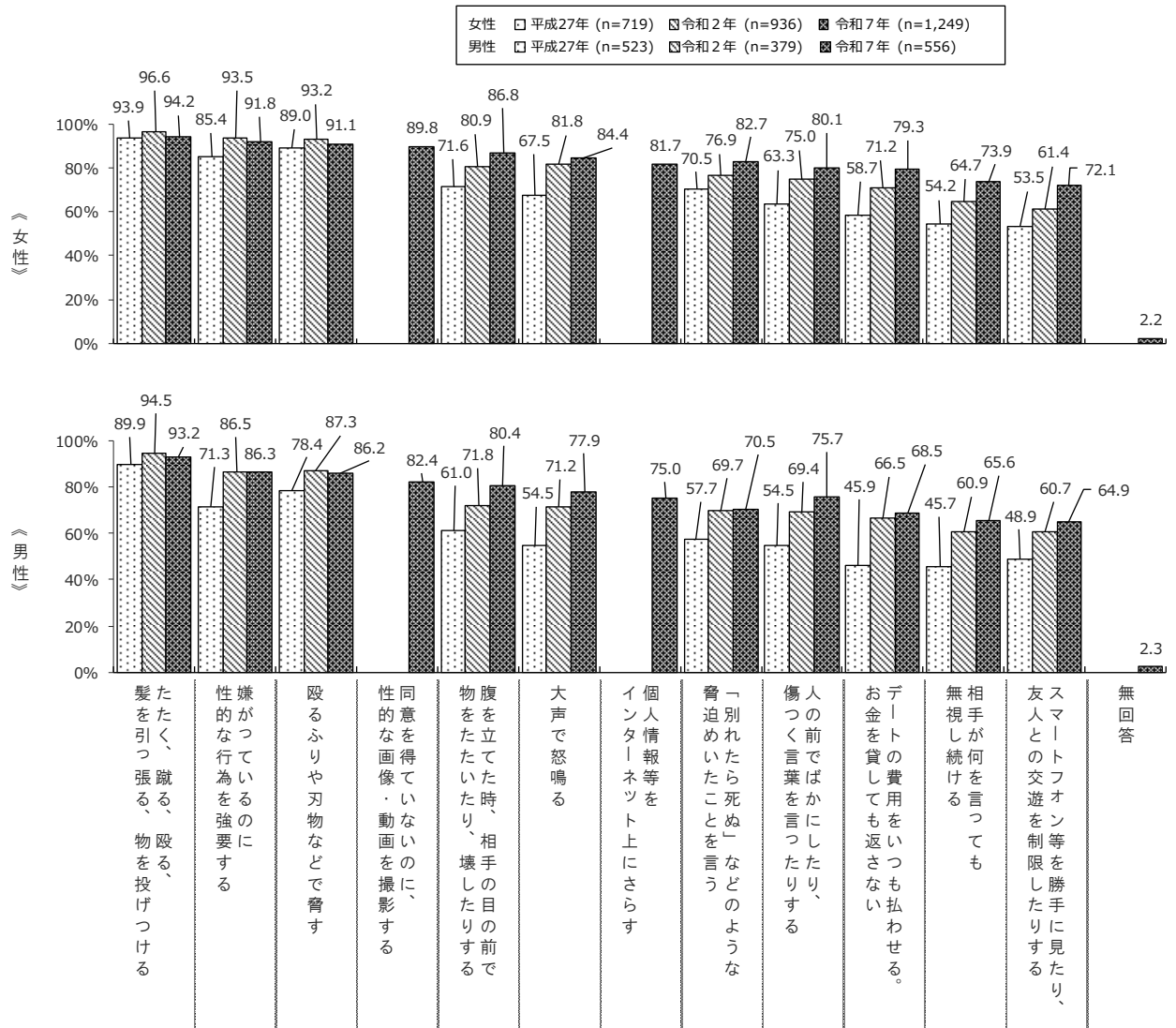
時系列比較では、令和2年に比べて「たたく、蹴る、殴る、髪を引っ張る、物を投げつける」、「嫌がっているのに性的な行為を強要する」、「殴るふりや刃物などで脅す」が減少しており、「相手が何を言っても無視し続ける」、「スマートフォン等を勝手に見たり、友人との交遊を制限したりする」では増加幅が大きくなっている。

性別でみると、女性では「スマートフォン等を勝手に見たり、友人との交遊を制限したりする」、男性では「大声で怒鳴る」の令和2年からの増加幅が、それぞれ最も大きくなっている。

(図表-14)

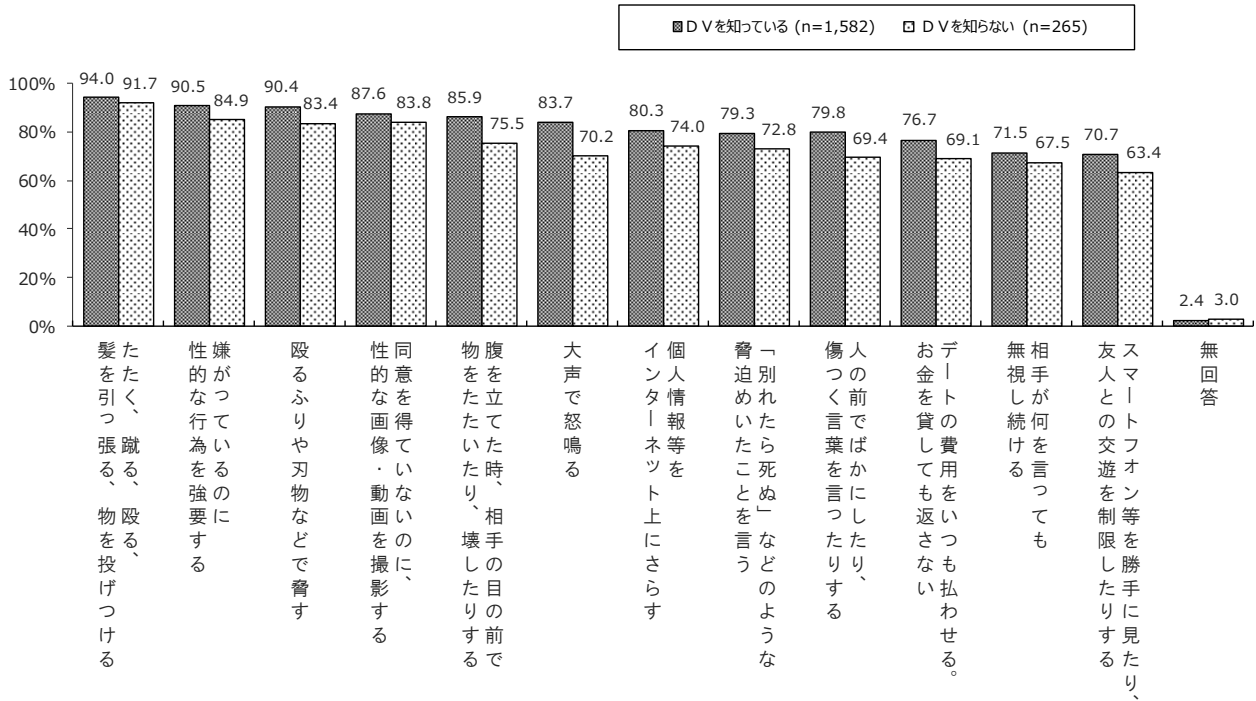
図表-14 デートDVに該当すること（時系列比較）





DV認識別でみると、DVを知らないと回答した人であっても、各項目平均して7割台半ばで認識されている。(図表-15)

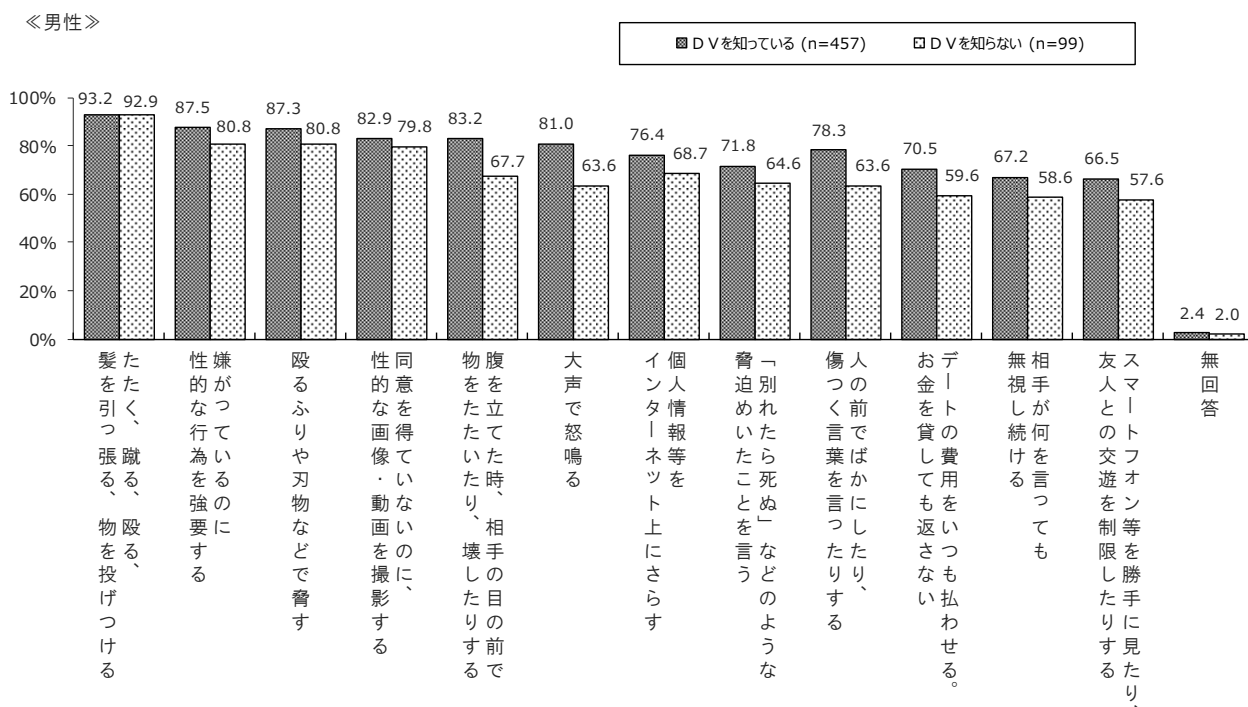
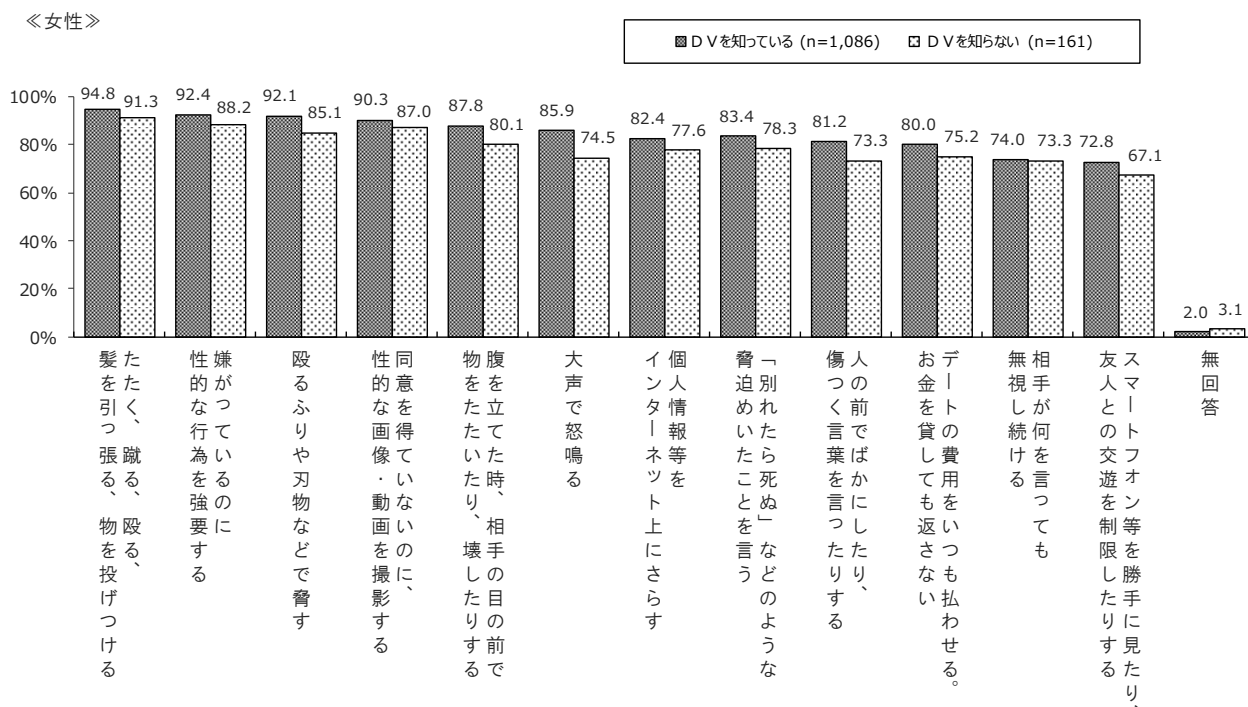
図表-15 デートDVに該当すること (DV認知別/全体)



DV認知別を性別で見ると、すべての項目で、DVを知っているとした人の回答割合が知らないとした人を上回っている。また、男女ともに「大声で怒鳴る」でその差が最も大きくなっている。

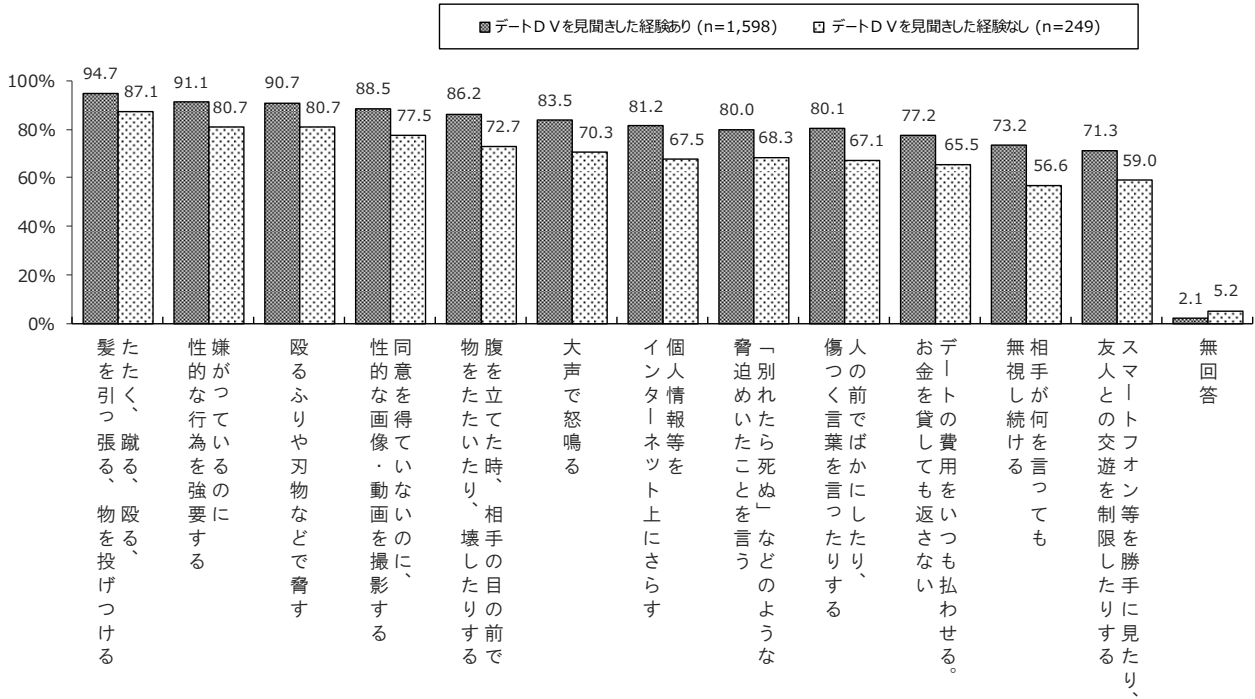
(図表-16)

図表-16 デートDVに該当すること（DV認知別/性別）



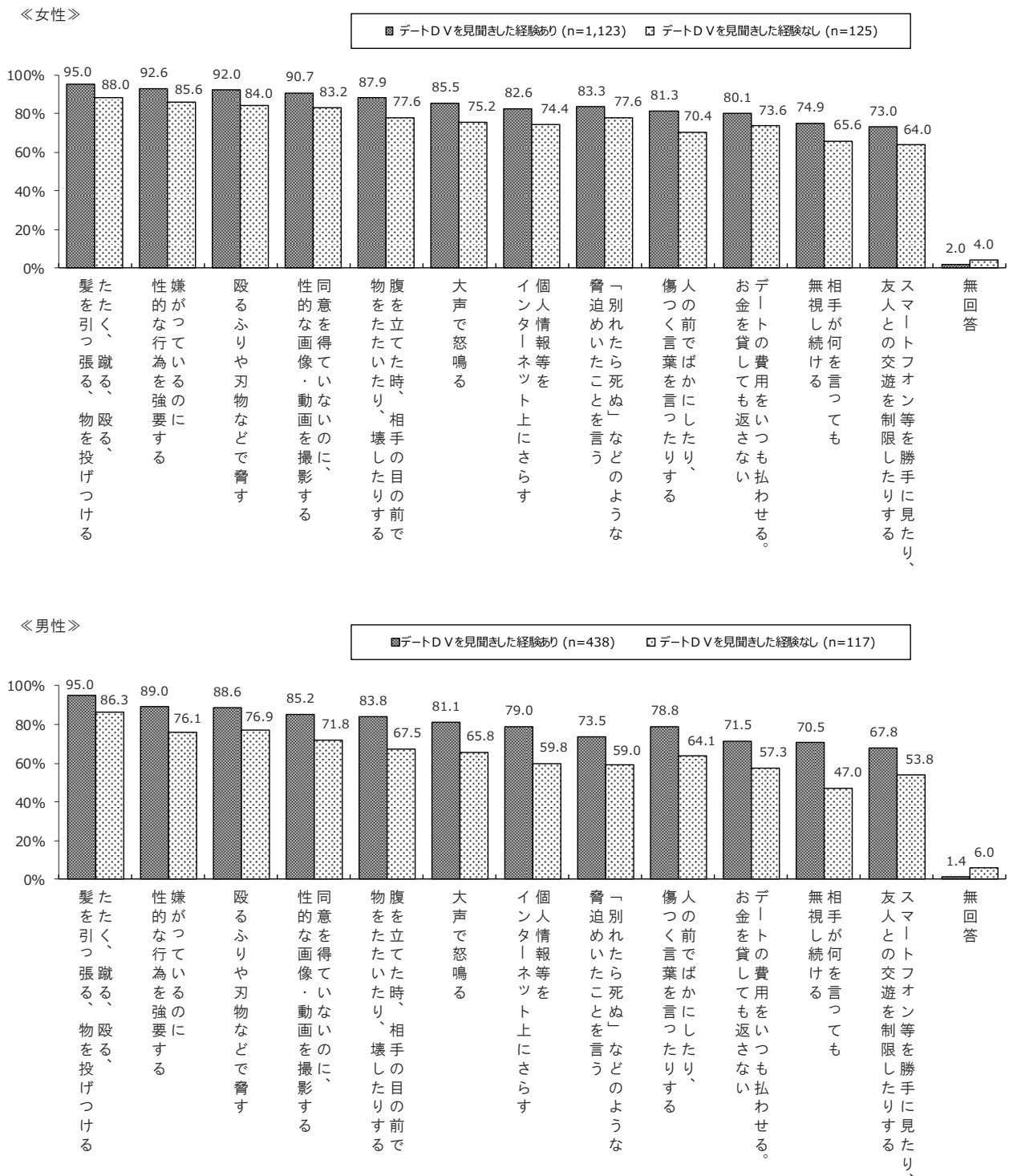
デートDV認知別で見ると、すべての項目で、デートDVを見聞きしたことがあるとした人の回答割合が見聞きしたことがないとした人を上回っている。また、「相手が何を言っても無視し続ける」でその差が最も大きくなっている。(図表-17)

図表-17 デートDVに該当すること (デートDV認知別/全体)



デートDV認知別を性別でみると、全体の傾向と同様に、すべての項目で、デートDVを見聞きしたことがあるとした人の回答割合が見聞きしたことがないとした人を上回っている。また、女性の「人の前でばかにしたり、傷つく言葉を言ったりする」と、男性の「相手が何を言っても無視し続ける」において、デートDVを見聞きしたことがあるとした人と見聞きしたことがないとした人の回答割合の差が、それぞれ最も大きくなっている。(図表-18)

図表-18 デートDVに該当すること（デートDV認知別／性別）



## 5. デートDV被害経験の有無

### ◆被害経験ありは全体の16.4%

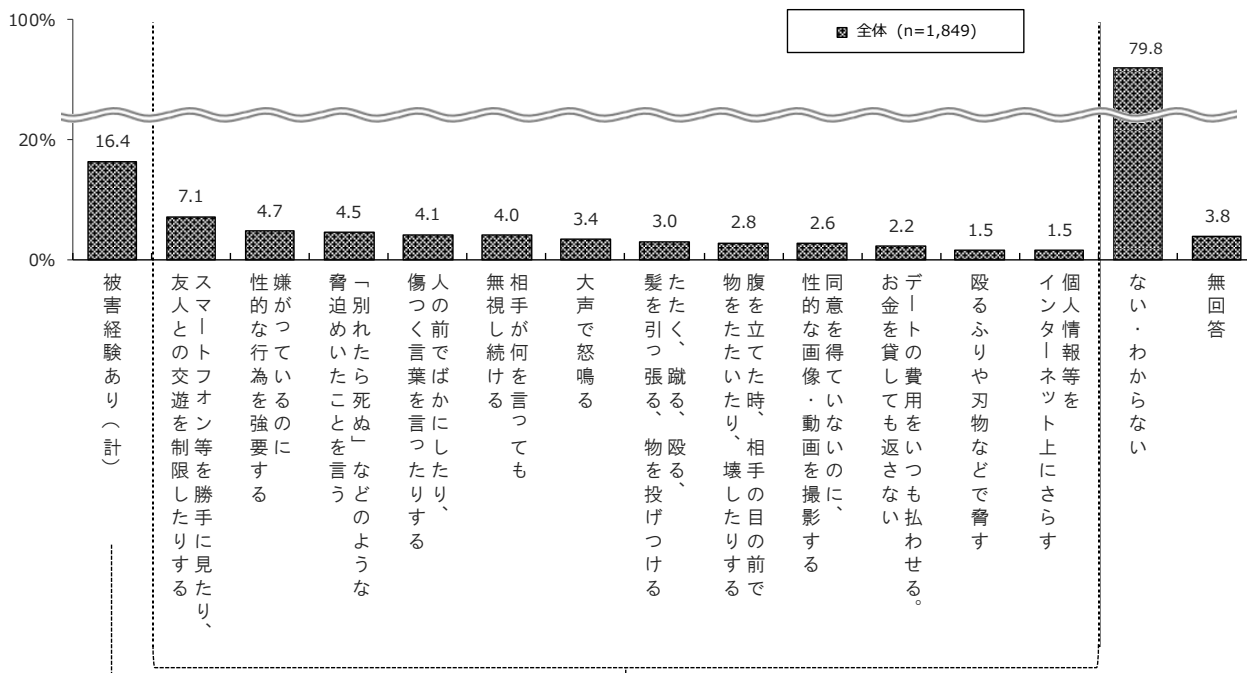
問7-1 あなたは交際相手から以下のような行為をされた（されたかもしれないと思う）ことがありますか。（いくつでも）

デートDVの被害経験では、「被害経験あり（計）」は、16.4%となっている。

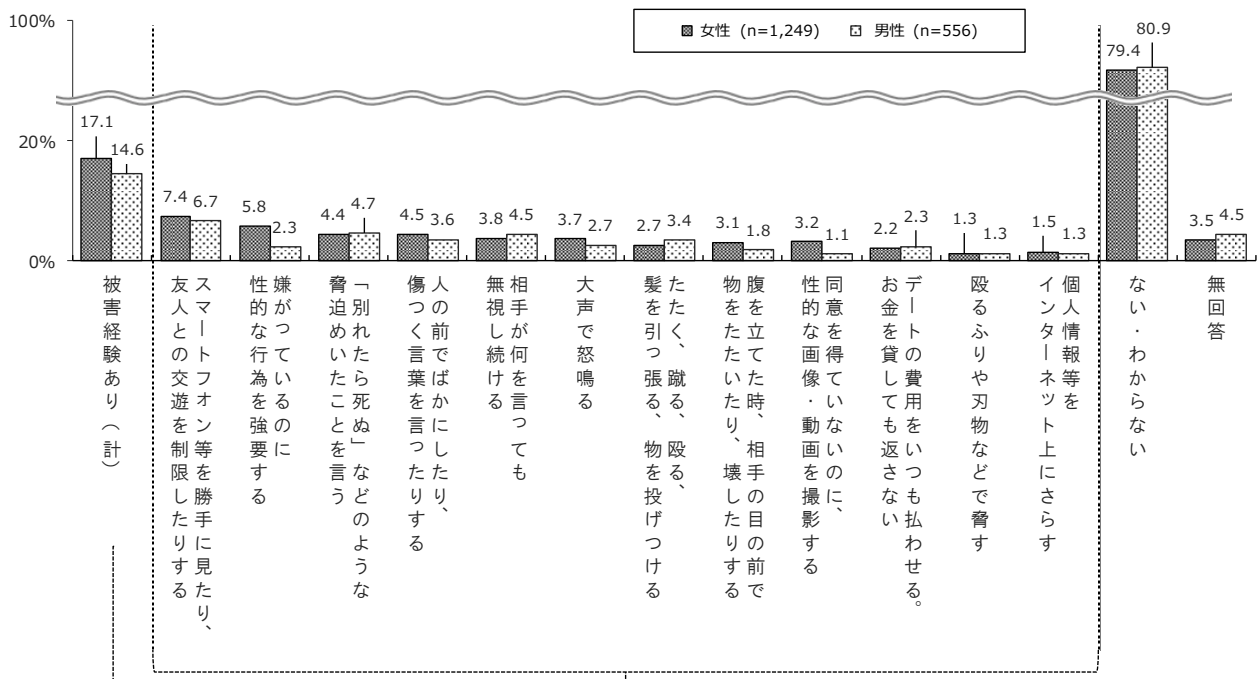
また、詳細をみると「スマートフォン等を勝手に見たり、友人との交遊を制限したりする」が7.1%と最も高く、「嫌がっているのに性的な行為を強要する」、「別れたら死ぬ」などのような脅迫めいたことを言う」が次いでいる。（図表-19）

性別にみると、「被害経験あり（計）」は、女性（17.1%）が男性（14.6%）を2.5ポイント上回っている。また、詳細では、男女ともに「スマートフォン等を勝手に見たり、友人との交遊を制限したりする」が最も高くなっている。（図表-20）

図表-19 デートDV被害経験の有無（全体）



図表-20 デートDV被害経験の有無（性別）



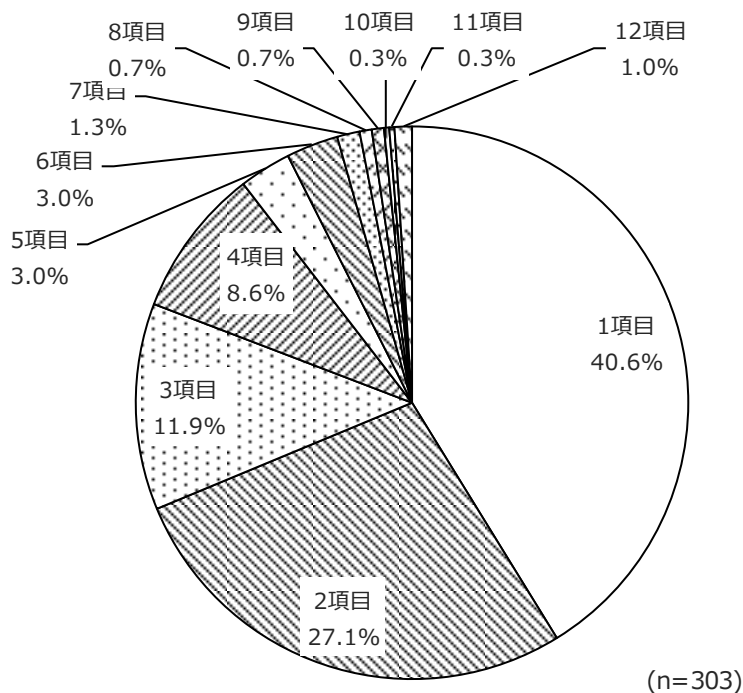


「被害経験あり（計）」とした303人について、交際相手からされた（されたかもしれない）という行為の回答項目数をカウントした結果が下図である。（図表-22）（図表-23）

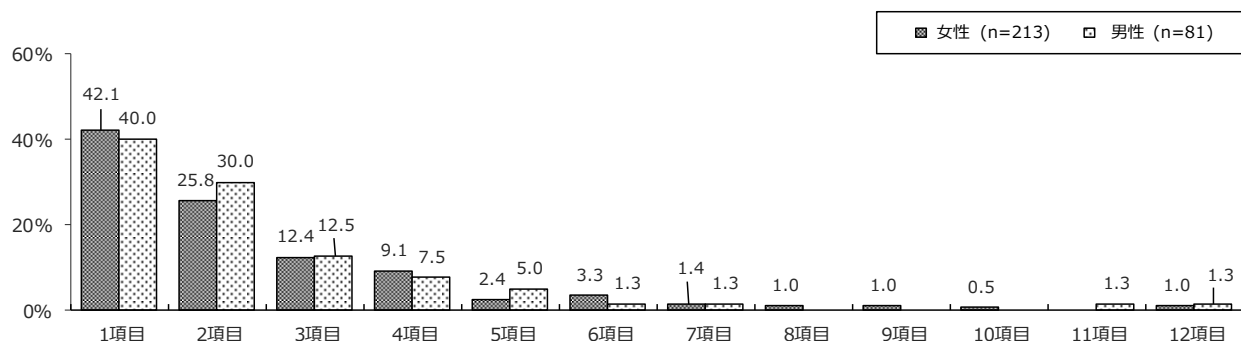
「1項目」が40.6%と最も多く、次いで「2項目」（27.1%）、「3項目」（11.9%）となっている。また、「2項目以上」の被害に遭っている人が約6割を占めている。（図表-22）

性別にみると、男女ともに「1項目」が約4割程度となっている一方で、「2項目以上」の割合が女性に比べ、男性の方が2.3ポイント高くなっている。（図表-23）

図表-22 デートDV被害経験の有無（被害行為数／全体）



図表-23 デートDV被害経験の有無（被害行為数／性別）



## 6. デートDV被害に対する対応

- ◆「相手に謝った」が3割台、「相手に自分の気持ちを話した」、「我慢して相手に合わせた」、「別れた」がそれぞれ2割台

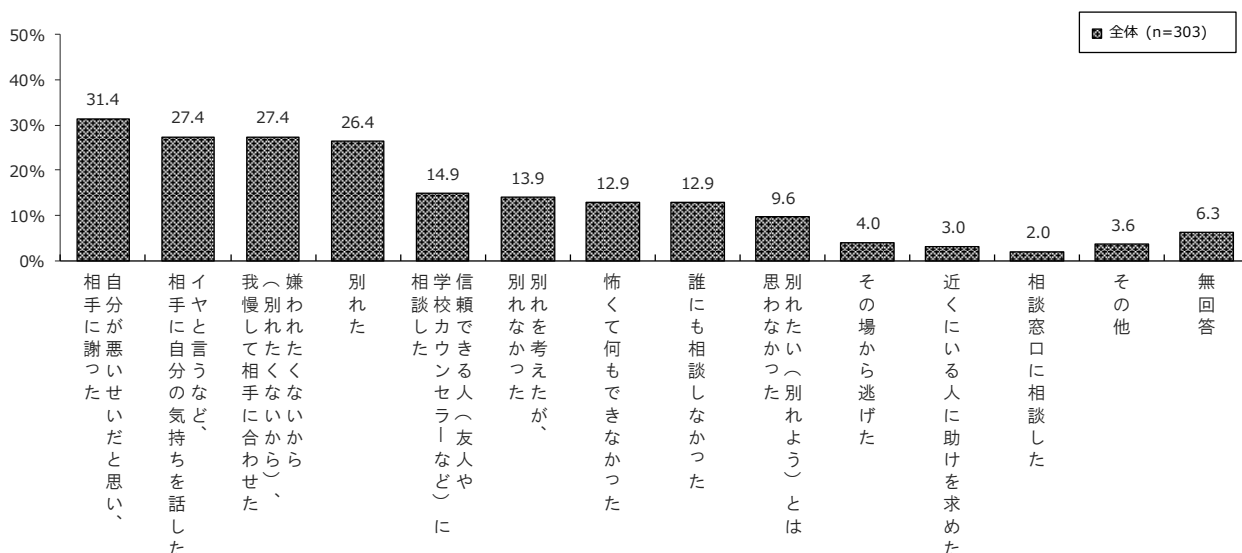
問7-2 その時あなたはどの感じ、どう対応しましたか。(あなたの気持ちや対応に近いものを3つまで)

被害に対する対応では、「自分が悪いせいだと思い、相手に謝った」が31.4%と最も高く、次いで、「イヤと言うなど、相手に自分の気持ちを話した」(27.4%)、「嫌われたくないから(別れたくないから)、我慢して相手に合わせた」(27.4%)、「別れた」(26.4%)となっている。(図表-24)

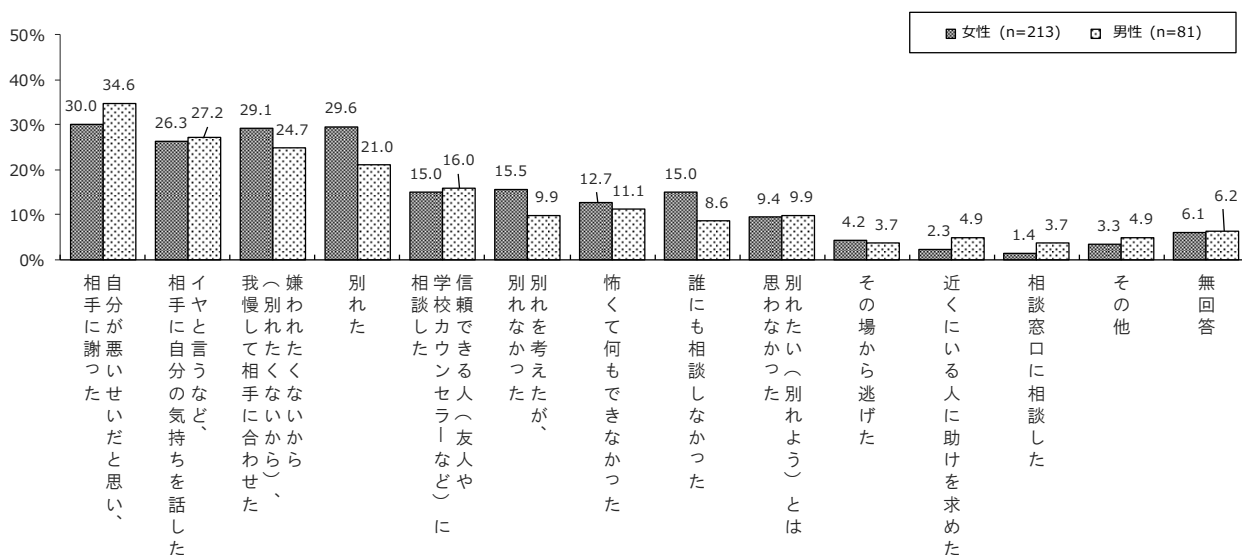
性別にみると、男女ともに「自分が悪いせいだと思い、相手に謝った」が最も高くなっている。

(図表-25)

図表-24 デートDV被害に対する対応 (全体)



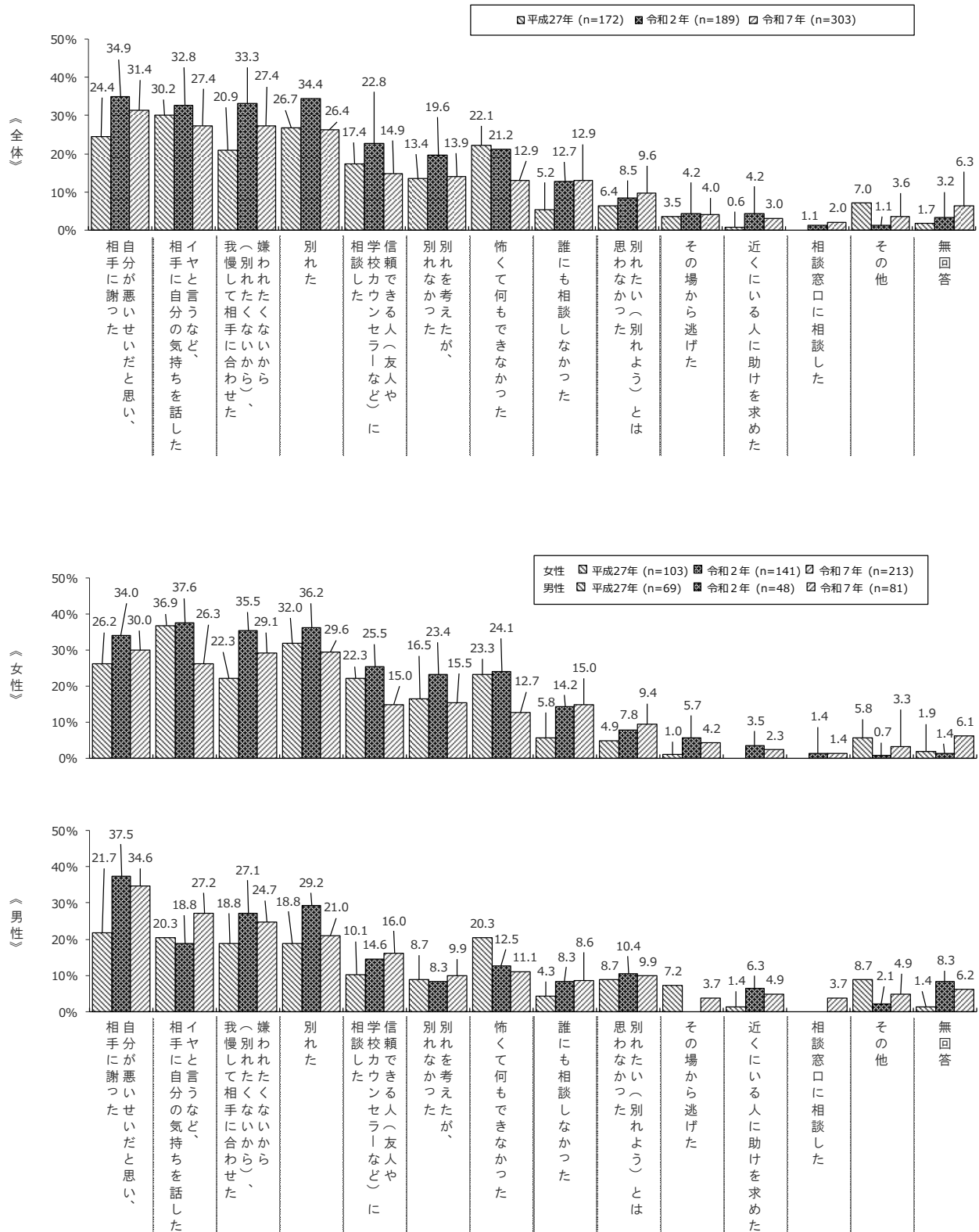
図表-25 デートDV被害に対する対応 (性別)



時系列比較では、令和2年に比べて「別れた」、「信頼できる人（友人や学校カウンセラーなど）に相談した」が低下し、「怖くて何もできなかった」が増加している。

また、性別で見ると、女性では「怖くて何もできなかった」、男性では「別れた」が最も減少幅が大きくなっている。（図表-26）

図表-26 デートDV被害に対する対応（時系列比較）



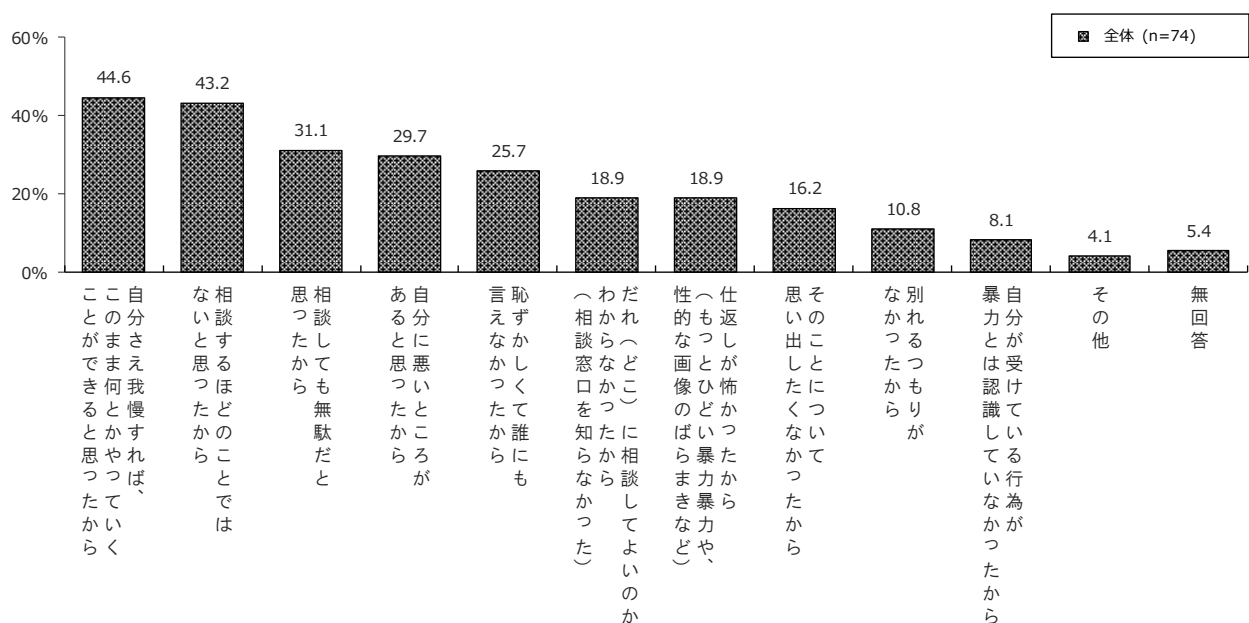
## 7. デートDV被害に対する対応（未対応）

◆「自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから」、「相談するほどのことではないと思ったから」がそれぞれ4割台半ば

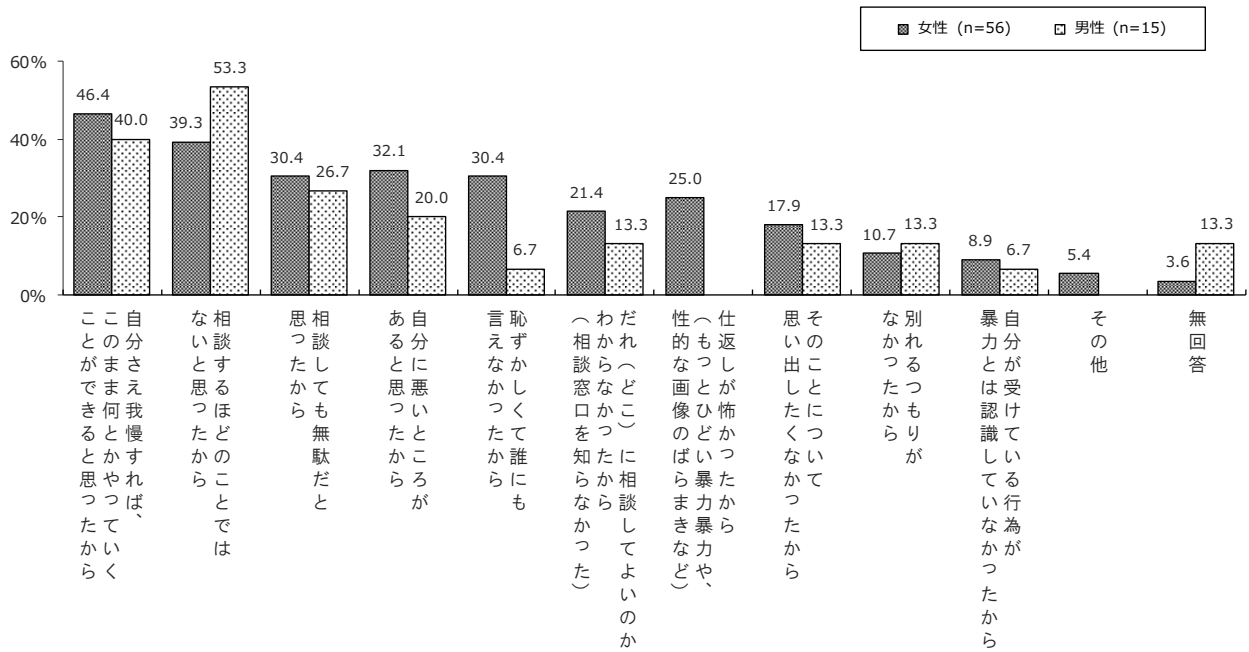
問7-3 問7-2で、1つでも「怖くて何もできなかった」、「誰にも相談しなかった」、と回答された方のみ、その理由についてお答えください。（いくつでも）

被害に対する未対応理由では、「自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから」が44.6%と最も高く、次いで、「相談するほどのことではないと思ったから」（43.2%）。離れて「相談しても無駄だと思ったから」（31.1%）となっている。（図表-27）

図表-27 デートDV被害に対する対応（未対応）（全体）



図表-28 デートDV被害に対する対応（未対応）（性別）



## 8. デートDV加害経験の有無

### ◆加害経験ありは全体の7.0%

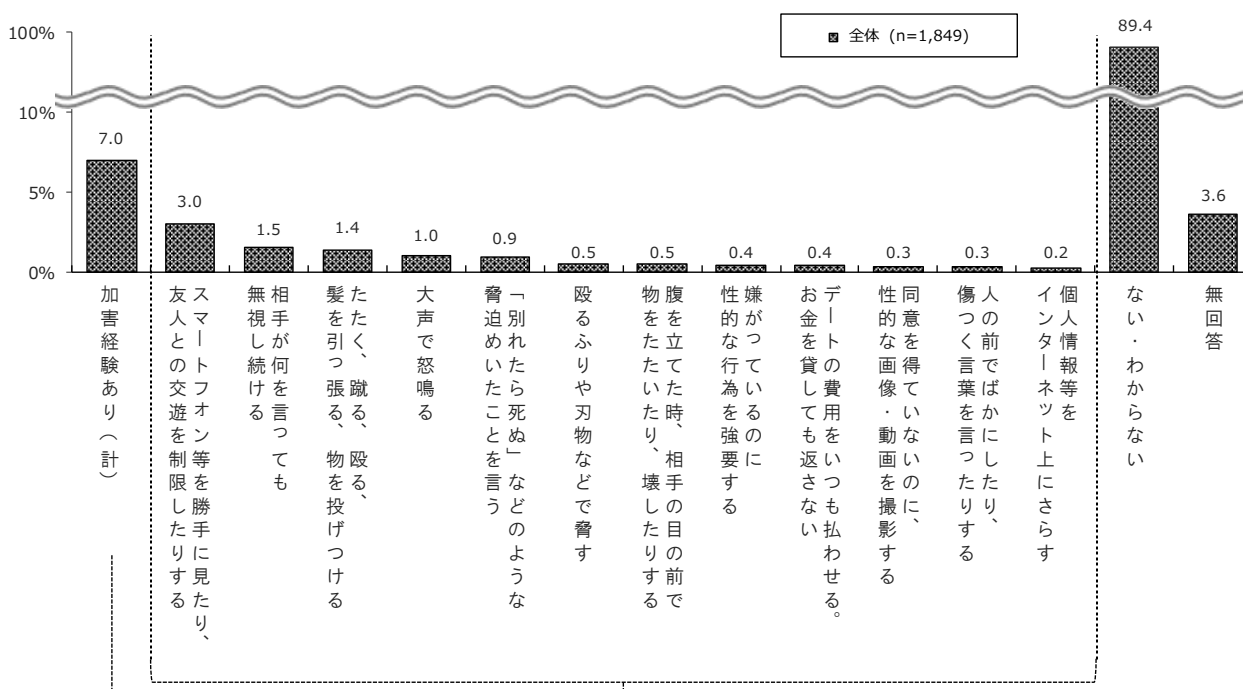
問8-1 あなたは、交際相手へ以下のような行為をした（したかもしれないと思う）ことがありますか。（いくつでも）

デートDVの加害経験では、「加害経験あり（計）」は、7.0%となっている。

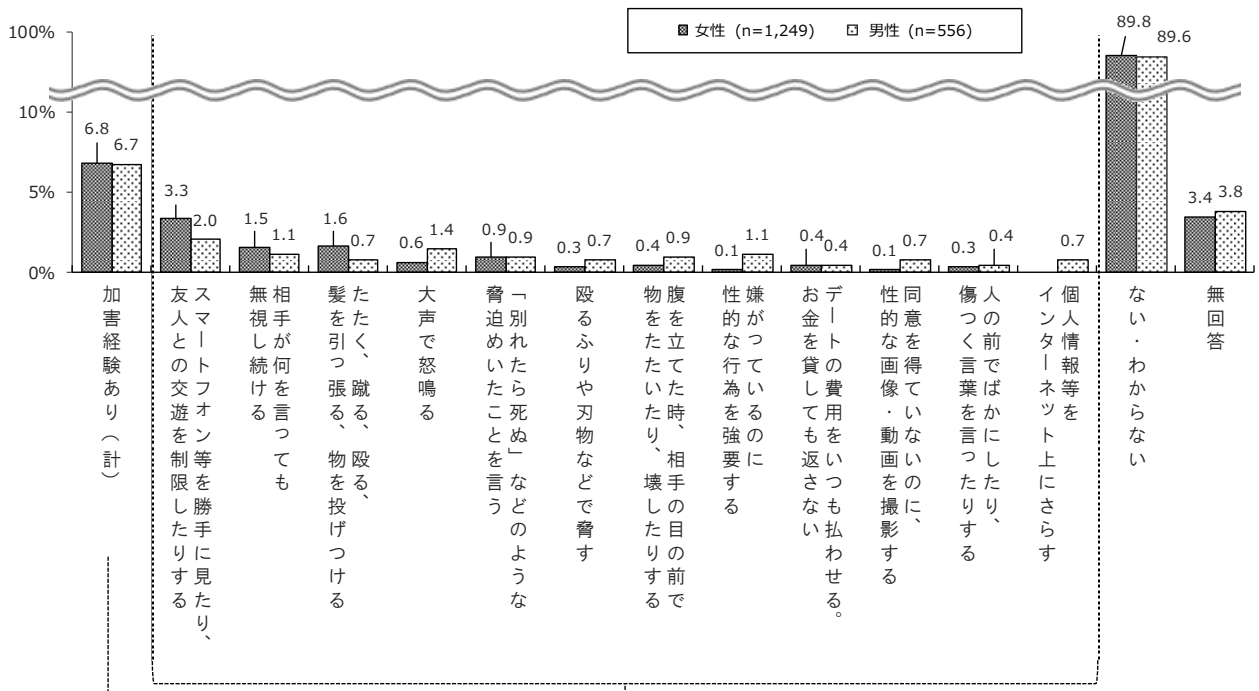
また、詳細をみると「スマートフォン等を勝手に見たり、友人との交遊を制限したりする」が3.0%と最も高く、「相手が何を言っても無視し続ける」（1.5%）が次いでいる。（図表-29）

性別にみて、特に大きな傾向の違いはみられない。（図表-30）

図表-29 デートDV加害経験の有無（全体）



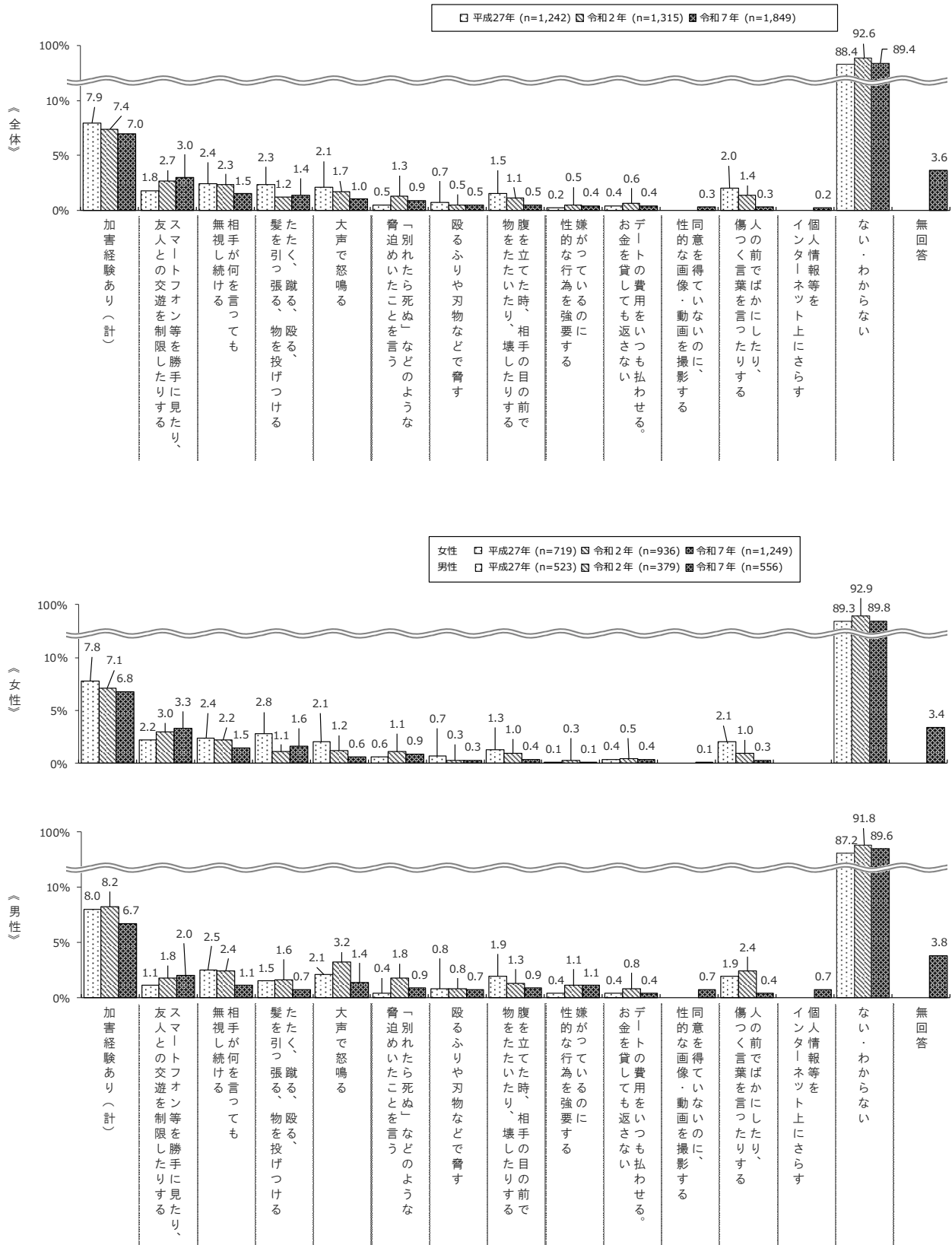
図表-30 デートDV加害経験の有無（性別）



時系列比較では、全体、男女のいずれでも令和2年との大きな傾向の違いはみられない。

(図表-31)

図表-31 デートDV加害経験の有無（時系列比較）

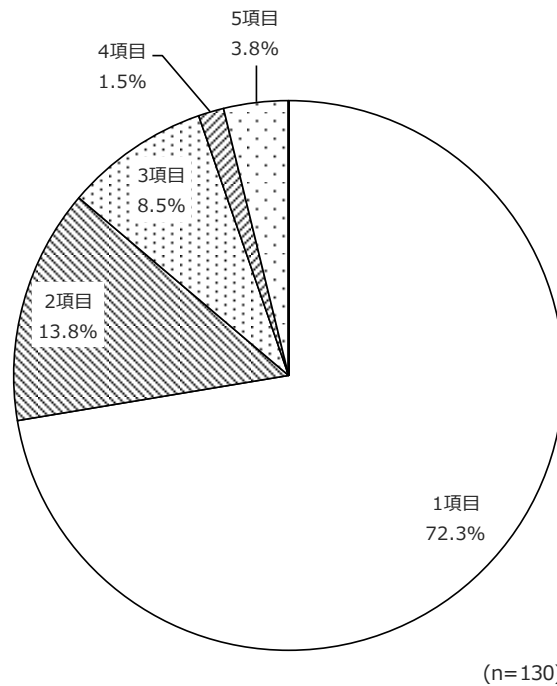


「加害経験あり（計）」とした130人について、交際相手にした（したかもしれない）行為の回答項目数をカウントした結果が下図である。（図表-32）（図表-33）

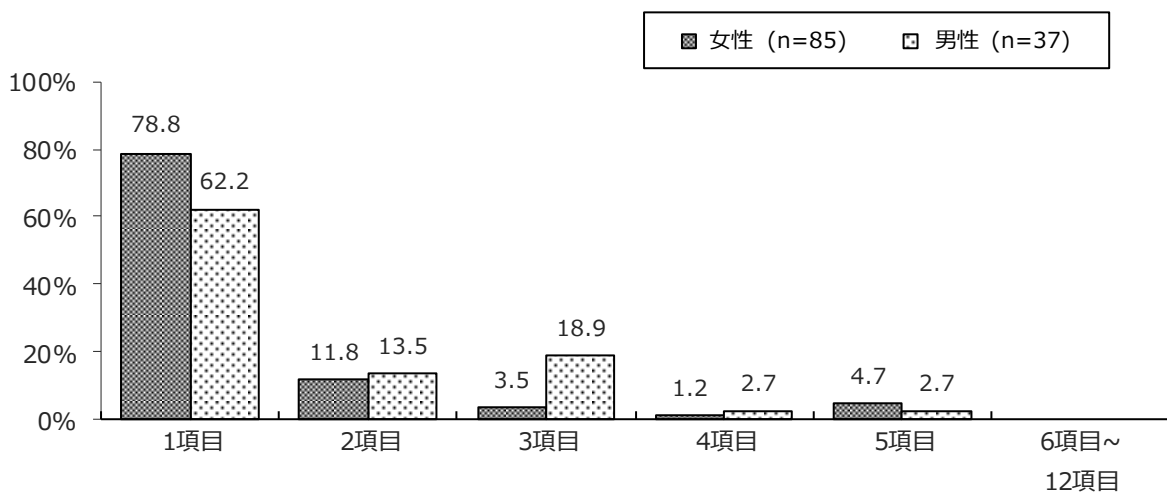
「1項目」が72.3%と最も多く、次いで「2項目」（13.8%）となっている。また、「2項目以上」の加害経験のある人が3割程度となっている。（図表-32）

性別にみると、男女ともに「1項目」の割合が最も高く、「2項目以上」の割合では、女性に比べ男性の方が16.6ポイント高くなっている。（図表-33）

図表-32 デートDV加害経験の有無（加害行為数／全体）



図表-33 デートDV加害経験の有無（加害行為数／性別）



## 9. デートDV加害の理由

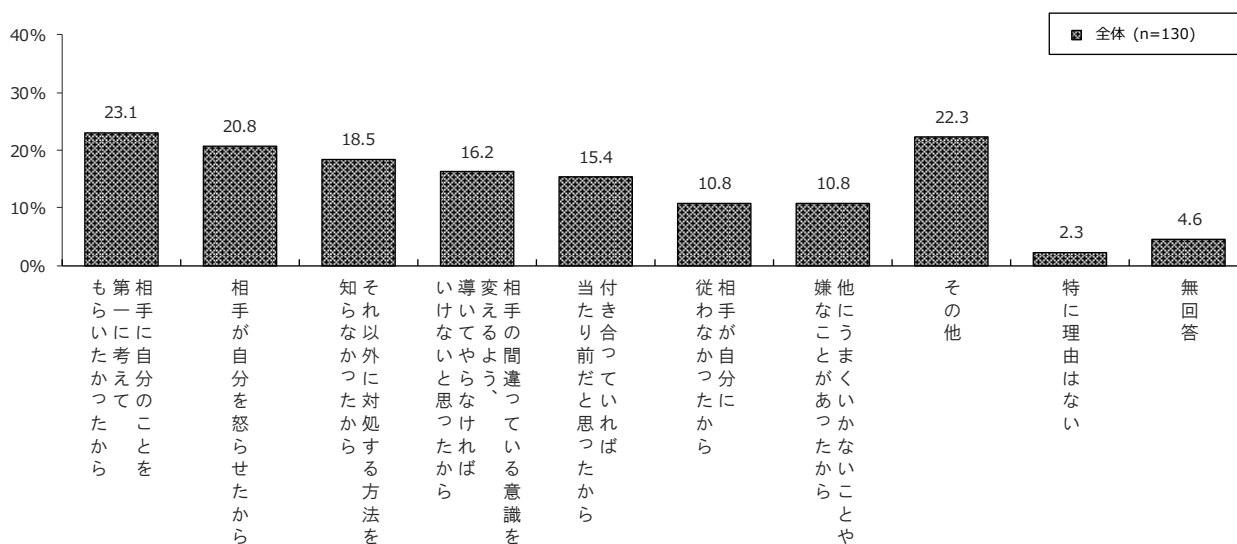
◆「相手に自分のことを第一に考えてもらいたかったから」、「相手が自分を怒らせたから」が約2割で最も高い

問8-2 なぜ上記のような行為をした（したかもしれない）と思いますか。（あなたの気持ちに近いものを3つまで）

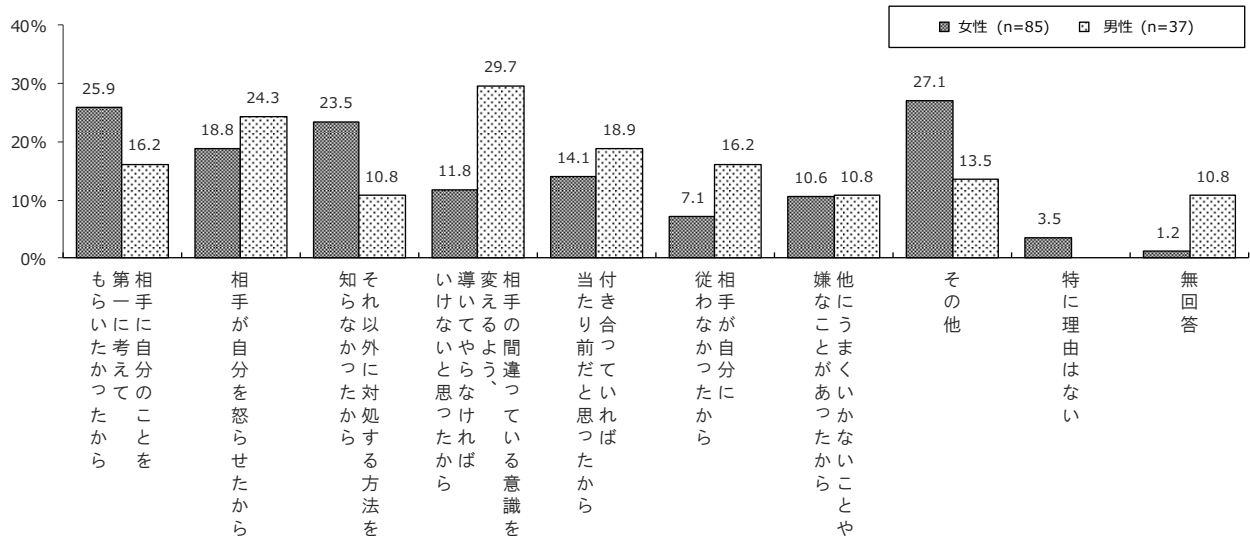
加害の理由では、「相手に自分のことを第一に考えてもらいたかったから」が23.1%と最も高く、次いで「相手が自分を怒らせたから」（20.8%）、「それ以外に対処する方法を知らなかったから」（18.5%）となっている。（図表-34）

性別でみると、女性では「相手に自分のことを第一に考えてもらいたかったから」が最も高くなっているのに対し、男性では「相手の間違っている意識を変えるよう、導いてやらなければいけないと思ったから」が最も高くなっている。また、女性では「それ以外に対処する方法を知らなかったから」の割合が男性に比べ高くなっていることから、行為に対する認識の違いがうかがえる。（図表-35）

図表-34 デートDV加害の理由（全体）



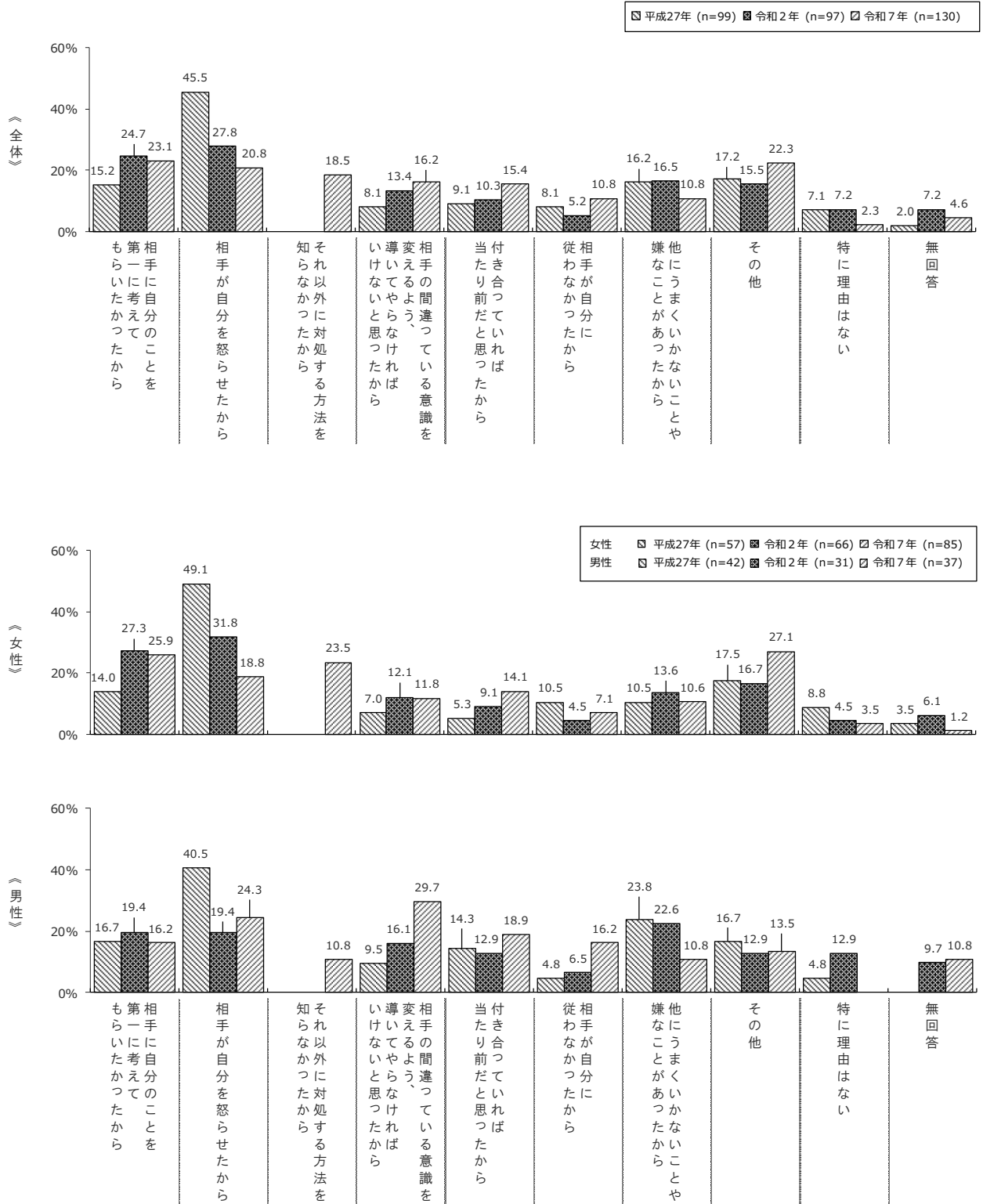
図表-35 デートDV加害の理由（性別）



時系列比較では、令和2年に比べて「相手が自分を怒らせたから」、「他にうまくいかないことや嫌なことがあったから」の減少幅が大きくなっている。

また、性別でみると、女性では「相手が自分を怒らせたから」の減少幅、男性では「相手の間違っている意識を変えよう、導いてやらなければいけないと思ったから」の増加幅が大きくなっている。(図表-36)

図表-36 デートDV加害の理由（時系列比較）



## 10. 家庭でのDV経験

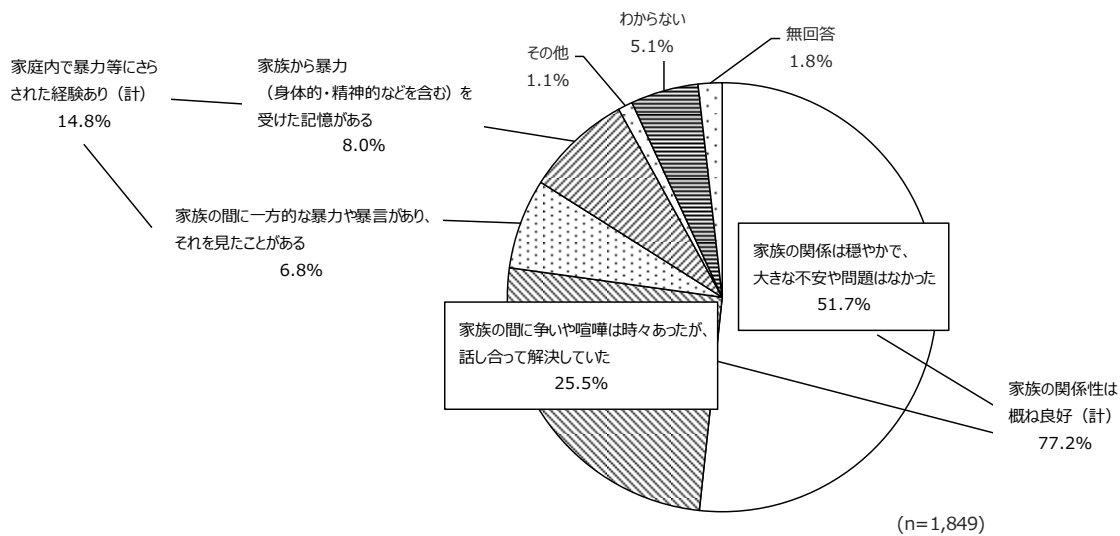
### ◆家庭内で暴力等にさらされた経験ありは1割台半ば

問9 あなたのご家族の関係に近いものはどれですか。(1つのみ)

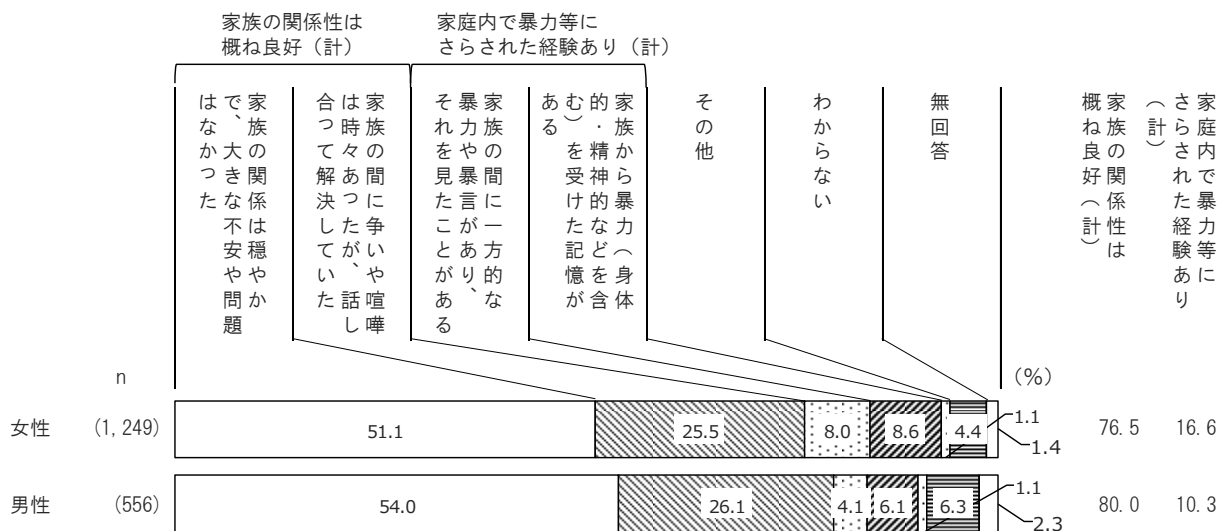
家庭でのDV経験では、「家族の間に一方的な暴力や暴言があり、それを見たことがある」(6.8%)と「家族から暴力(身体的・精神的などを含む)を受けた記憶がある」(8.0%)を合わせた「家庭内で暴力等にさらされた経験あり(計)」は14.8%となっている。(図表-37)

性別でみると、「家庭内で暴力等にさらされた経験あり(計)」は、女性(16.6%)が男性(10.3%)に比べ6.3ポイント高くなっている。(図表-38)

図表-37 家庭でのDV経験(全体)



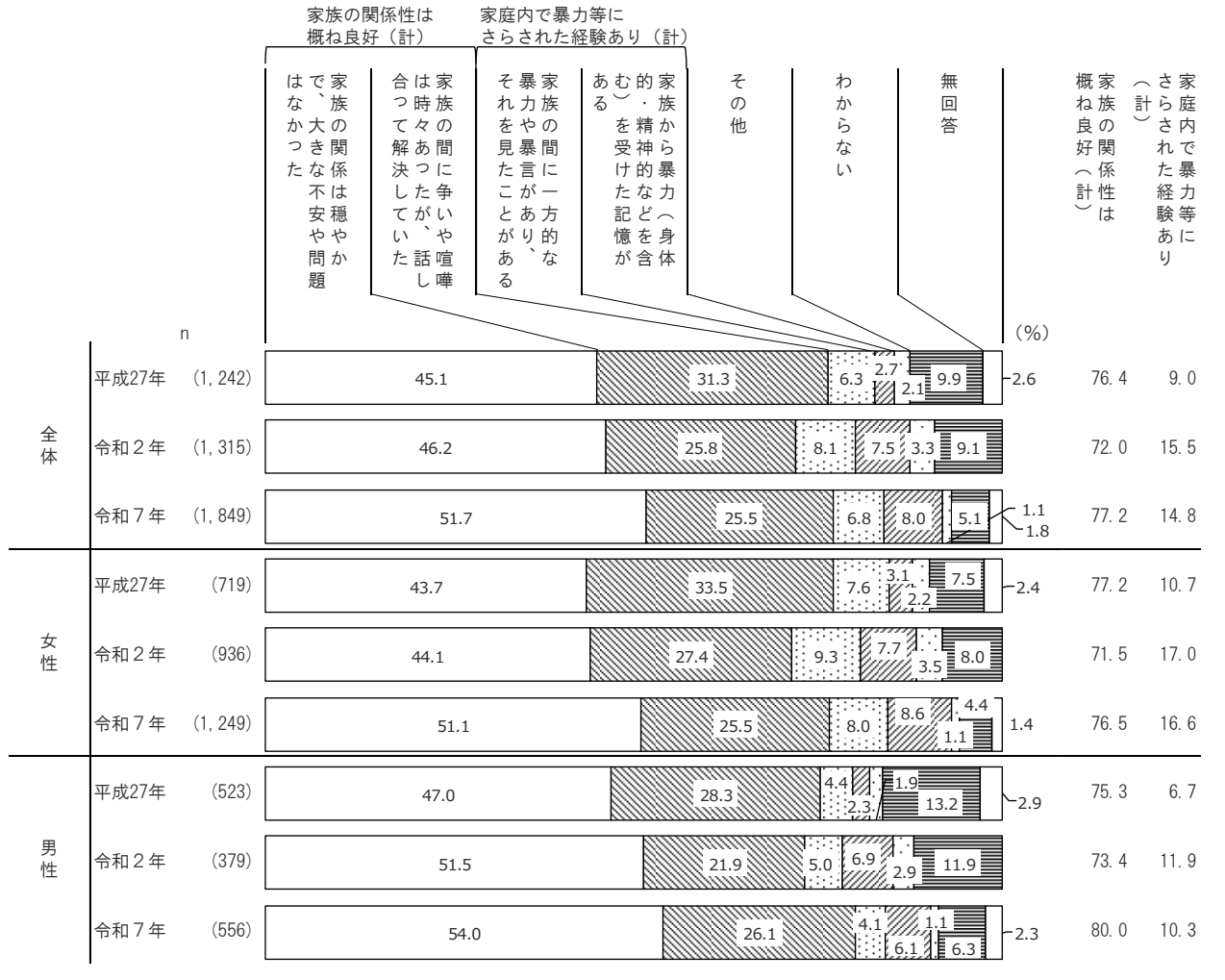
図表-38 家庭でのDV経験(性別)



時系列比較では、全体、男女のいずれでも令和2年との大きな傾向の違いはみられない。

(図表-39)

図表-39 家庭でのDV経験（時系列比較）



## 11. デートDV相談対応

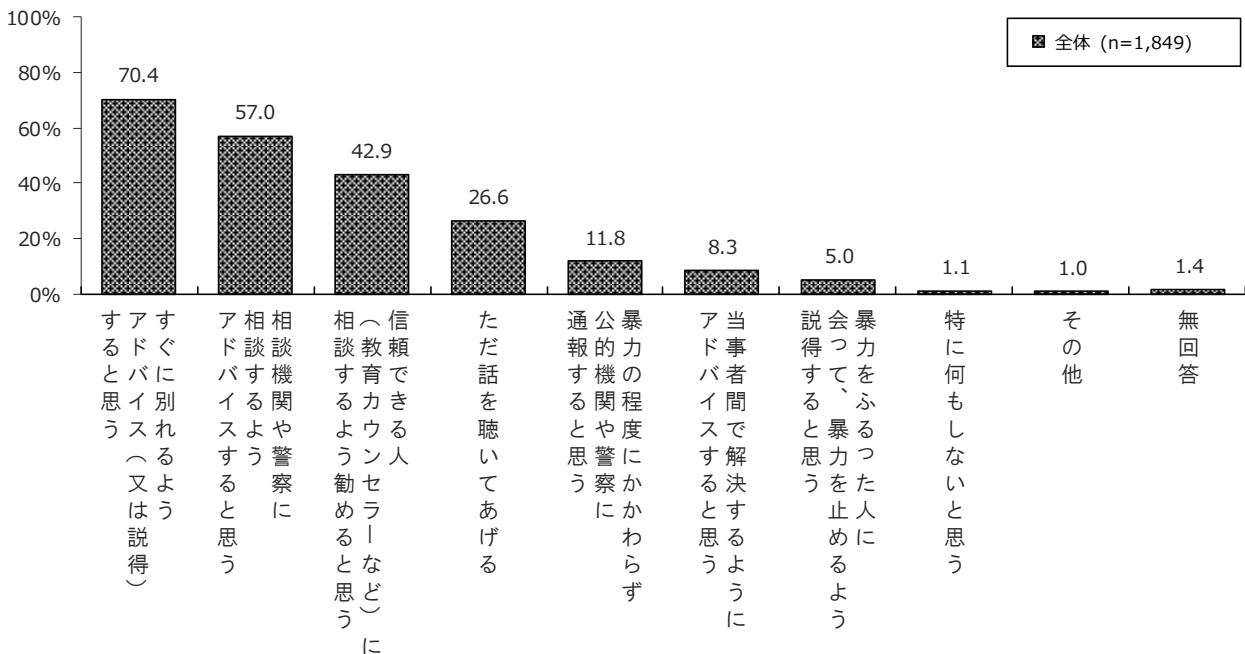
◆「すぐに別れるようアドバイス（又は説得）すると思う」が約7割で最も高い

問10 問6に挙げたことは全て「デートDV」にあたると言われていますが、もし、あなたが知人から「デートDVを受けている」と相談された時は、どうしたいと思いますか。（いくつでも）

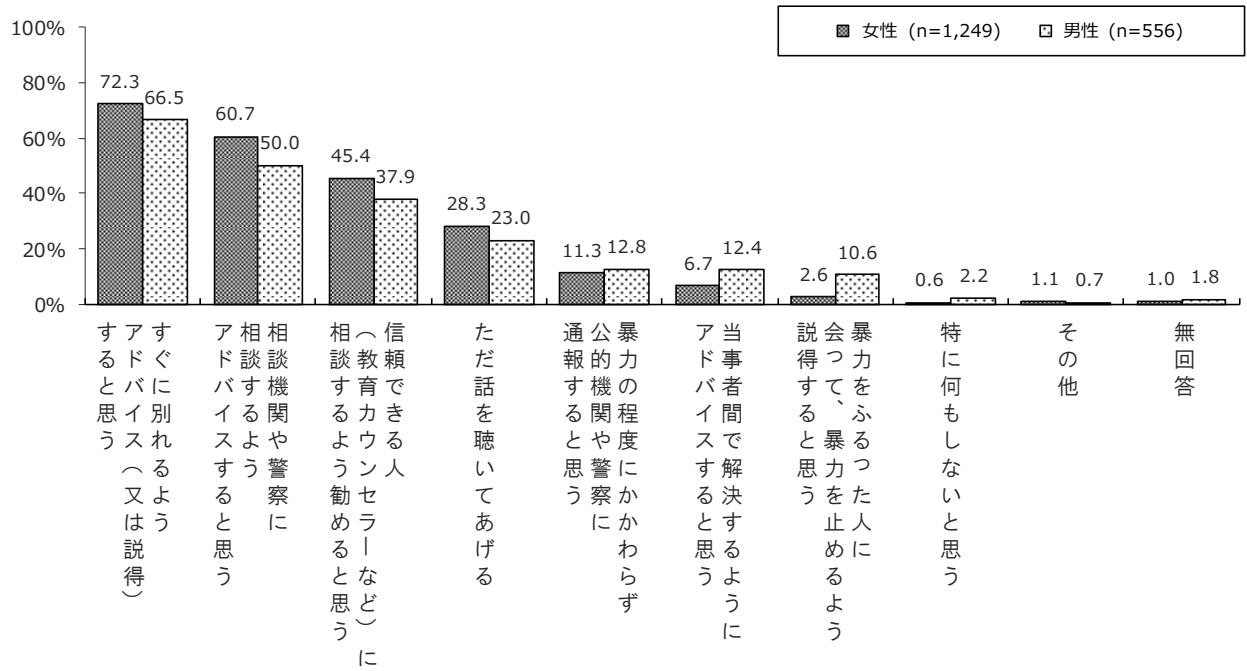
デートDVの相談を受けた時の対応では、「すぐに別れるようアドバイス（又は説得）すると思う」が70.4%と最も高く、次いで「相談機関や警察に相談するようアドバイスすると思う」（57.0%）、「信頼できる人（教育カウンセラーなど）に相談するよう勧めらると思う」（42.9%）となっている。（図表-40）

性別でみると、「すぐに別れるようアドバイス（又は説得）すると思う」、「相談機関や警察に相談するようアドバイスすると思う」、「信頼できる人（教育カウンセラーなど）に相談するよう勧めらると思う」では、女性の回答割合が男性に比べ5.8～10.7ポイント程度高く、相談への関与意向の高さがうかがえる。（図表-41）

図表-40 デートDV相談対応（全体）



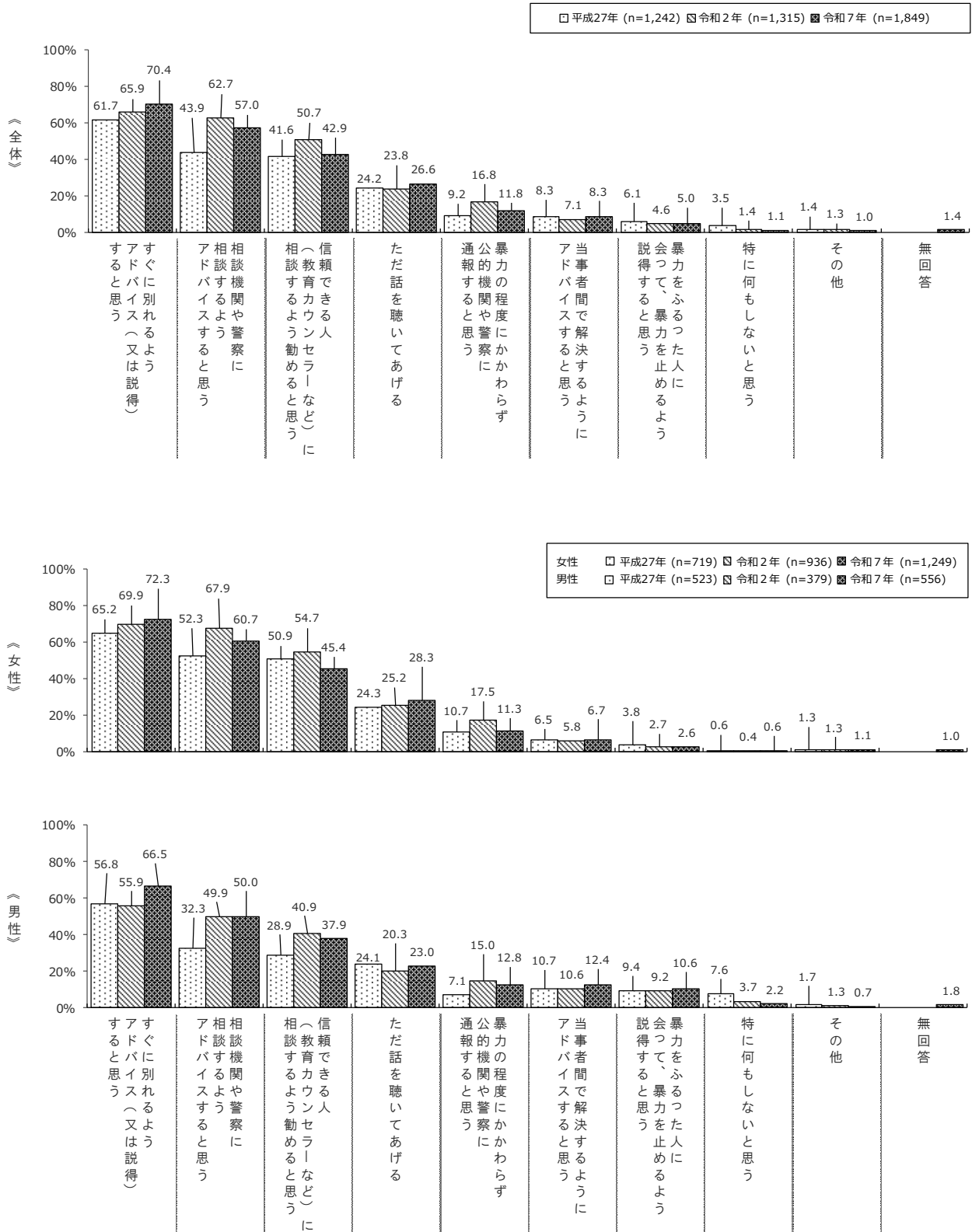
図表-41 デートDV相談対応（性別）



時系列比較では、令和2年に比べて「すぐに別れるようアドバイス（又は説得）すると思う」の増加幅が最も大きくなっている。また、性別でも、全体とほぼ同様の傾向がみられる。

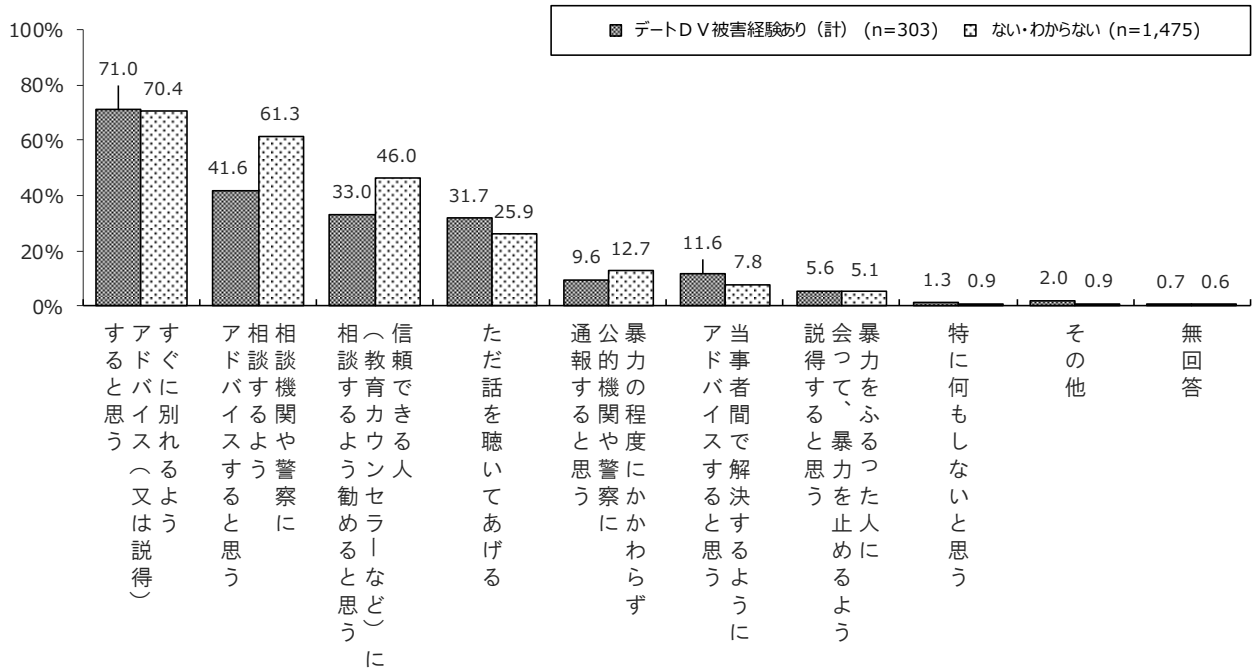
(図表-42)

図表-42 デートDV相談対応（時系列比較）



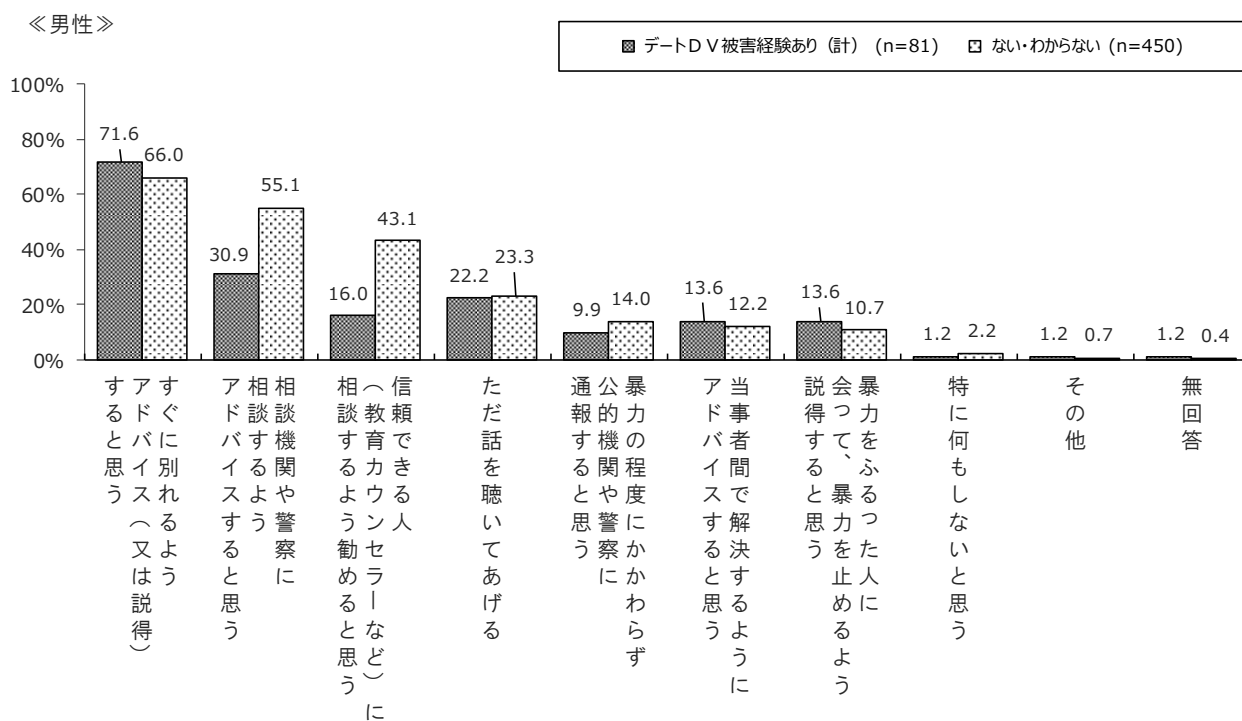
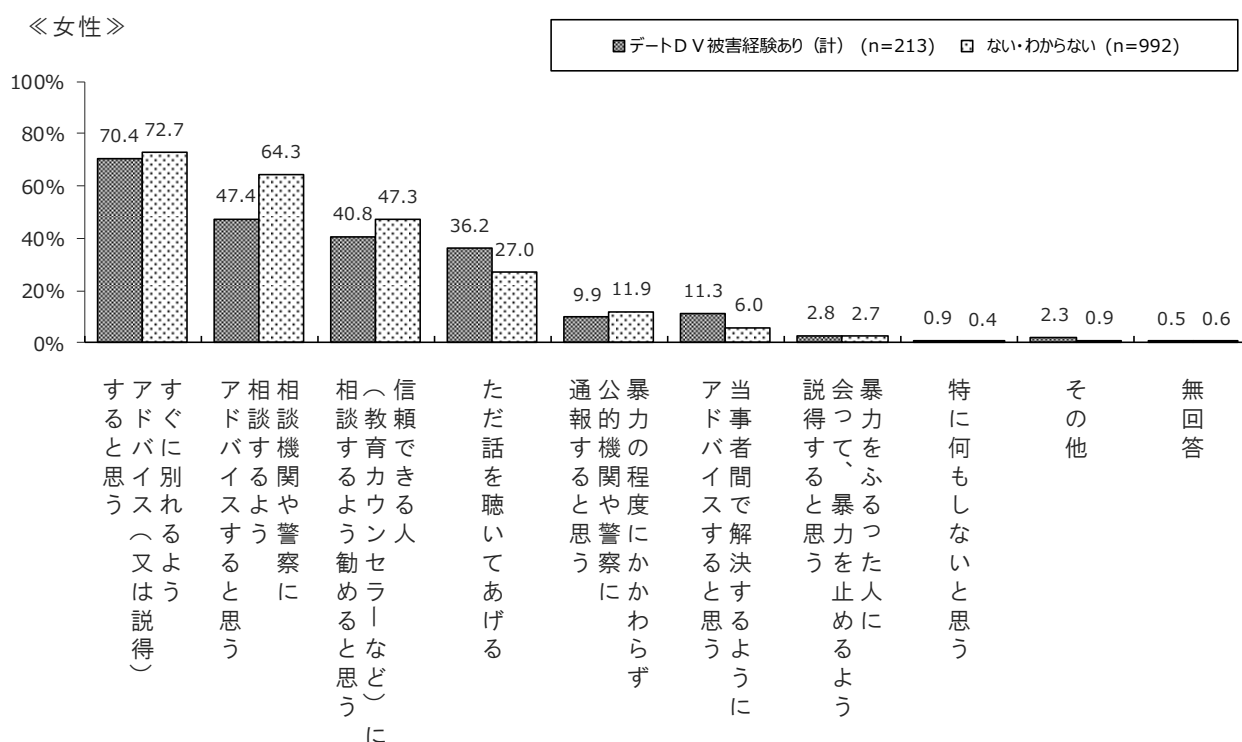
被害経験別では、被害経験の有無にかかわらず、「すぐに別れるようアドバイス（又は説得）すると思う」が最も高くなっている。また、被害経験なしの場合では、ありの場合に比べ「相談機関や警察に相談するようアドバイスする」が高くなっている一方で、被害経験ありの場合では、なしの場合に比べ「ただ話を聴いてあげる」の割合が高くなっている。（図表－43）

図表－43 デートDV相談対応（被害経験別／全体）



被害経験別を性別でみると、男女ともに、被害経験の有無にかかわらず、「すぐに別れるようアドバイス（又は説得）すると思う」が最も高くなっている。（図表－44）

図表－44 デートDV相談対応（被害経験別／性別）



## 12. デートDV防止施策

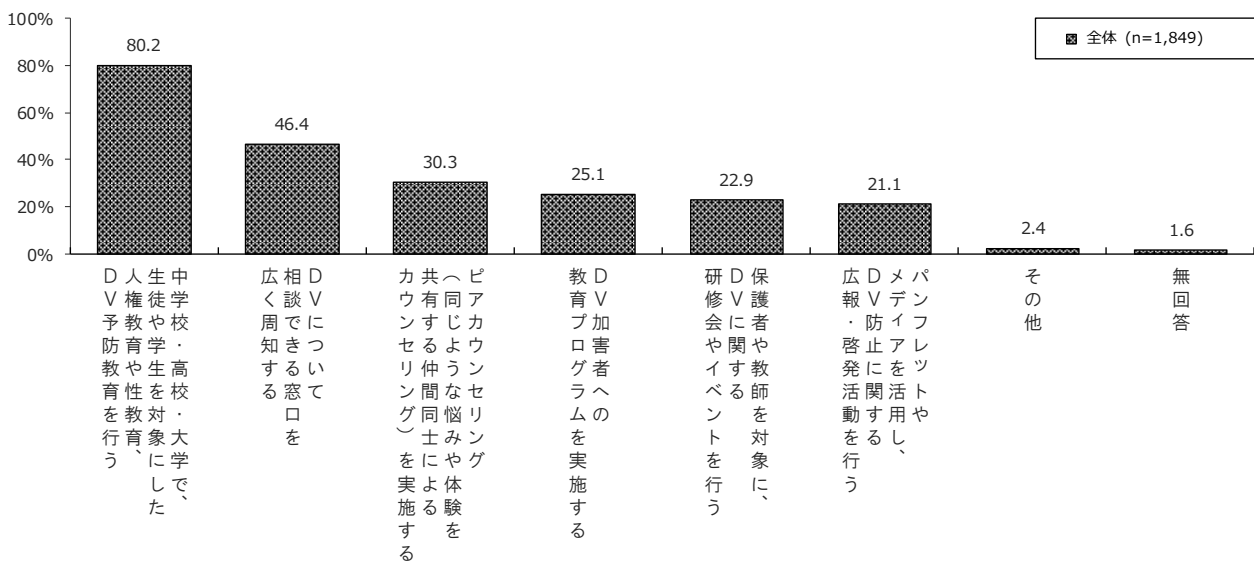
◆「中学校・高校・大学で、生徒や学生を対象にした人権教育や性教育、DV予防教育を行う」が約8割と最も高い

問11 あなたは「デートDV」をなくすため、どのような取組が必要だと思いますか。(3つまで)

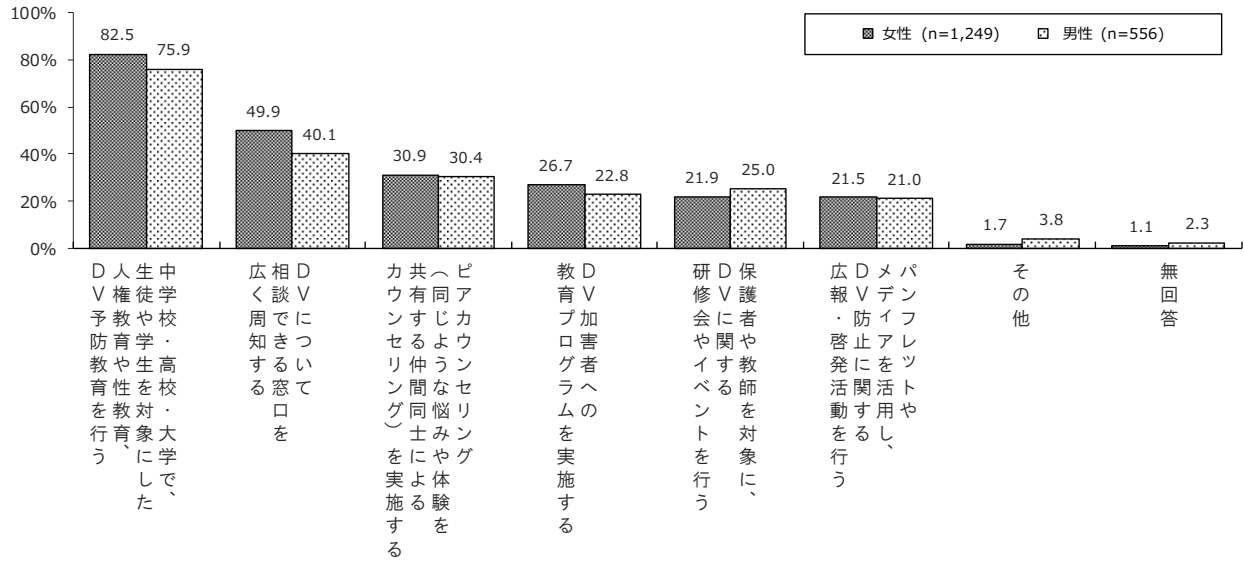
デートDV防止施策では、「中学校・高校・大学で、生徒や学生を対象にした人権教育や性教育、DV予防教育を行う」が80.2%と最も高く、次いで「DVについて相談できる窓口を広く周知する」(46.4%)、「ピアカウンセリング(同じような悩みや体験を共有する仲間同士によるカウンセリング)を実施する」(30.3%)、「DV加害者への教育プログラムを実施する」(25.1%)となっている。(図表-45)

性別でみると、「保護者や教師を対象に、DVに関する研修会やイベントを行う」と「その他」を除くすべての項目で女性の回答割合が高く、男性に比べ取組への要望が強いことがうかがえる。特に「中学校・高校・大学で、生徒や学生を対象にした人権教育や性教育、DV予防教育を行う」、「DVについて相談できる窓口を広く周知する」で男性との差が大きくなっている。(図表-46)

図表-45 デートDV防止施策(全体)

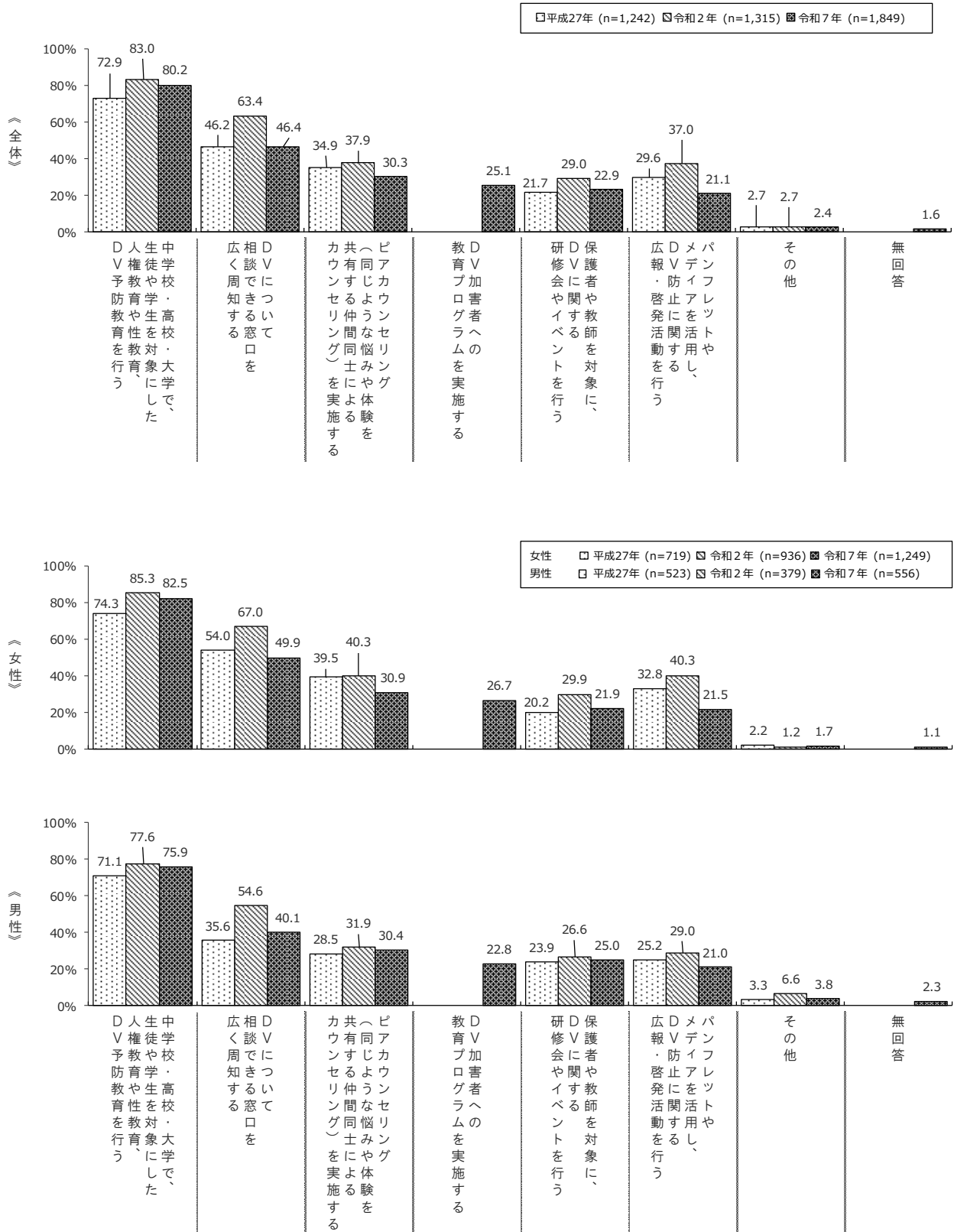


図表-46 デートDV防止施策（性別）



時系列比較では、令和2年に比べて「DV加害者への教育プログラムを実施する」を除くすべての項目で減少しており、特に「DVについて相談できる窓口を広く周知する」、「パンフレットやメディアを活用し、DV防止に関する広報・啓発活動を行う」で15.9～17.0ポイント程度の減少幅となっている。また、性別でみても、ほぼ同様の傾向がみられる。(図表-47)

図表-47 デートDV防止施策（時系列比較）



### 13. 困難な問題や悩みを抱えた経験

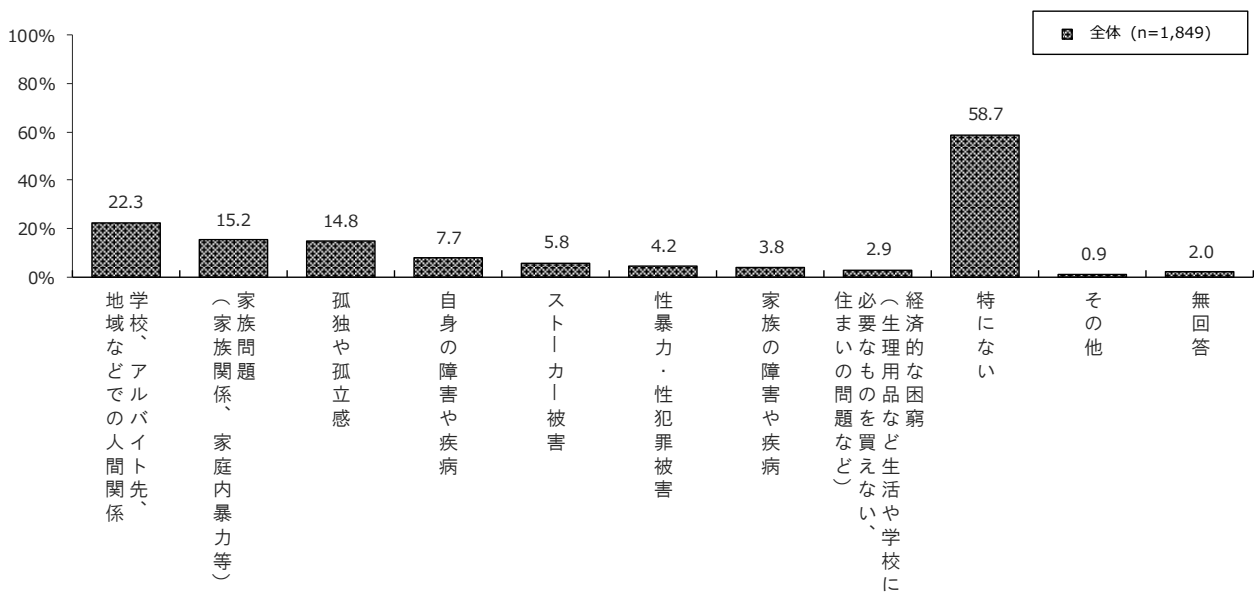
◆「学校、アルバイト先、地域などでの人間関係」が2割超えと最も高い一方で「特にない」が約6割

問12-1 あなたがこれまでに抱えたことのある困難な問題や悩みはありますか。女性以外の方もお答えください。(いくつでも)

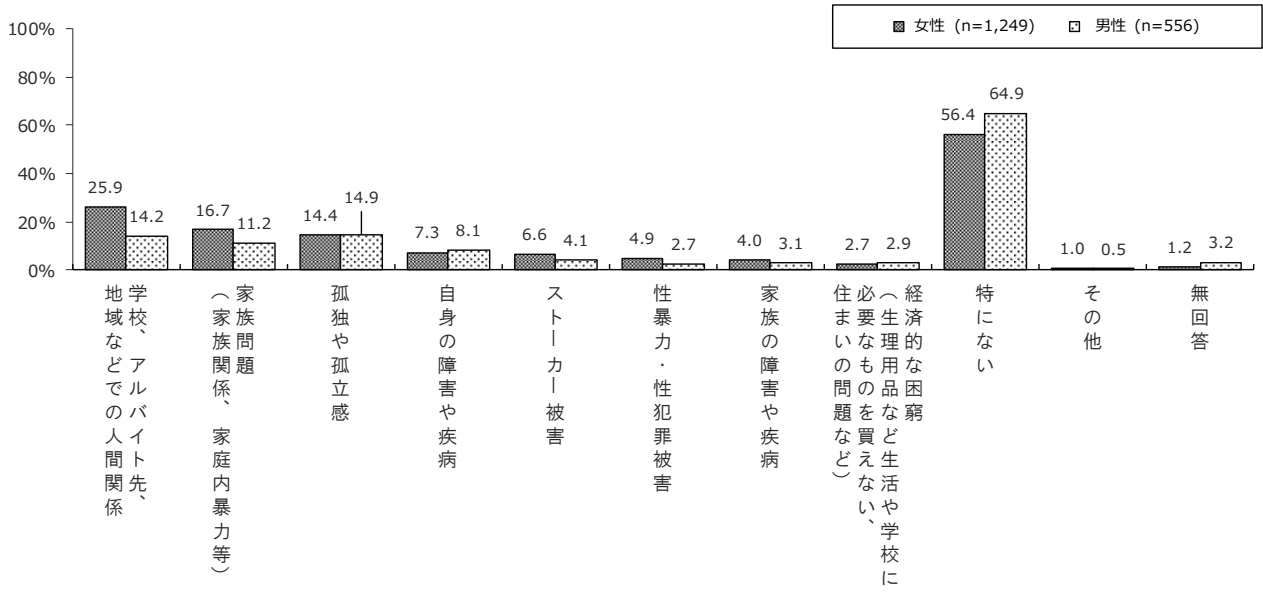
困難な問題や悩みでは、「学校、アルバイト先、地域などでの人間関係」が22.3%と最も高く、次いで「家族問題（家族関係、家族内暴力等）」（15.2%）、「孤独や孤立感」（14.8%）となっている。また、「特にない」は58.7%となっている。（図表-48）

性別でみると、「学校、アルバイト先、地域などでの人間関係」では、女性（25.9%）が男性（14.2%）より11.7ポイント高くなっている。また「特にない」では、男性（64.9%）が女性（56.4%）より8.5ポイント高くなっており、男性が困難な問題や悩みを抱えた経験が女性に比べ1割程度低くなっている。（図表-49）

図表-48 困難な問題や悩みを抱えた経験（全体）



図表-49 困難な問題や悩みを抱えた経験（性別）



## 14. 困難な問題や悩みを抱えた時の相談先

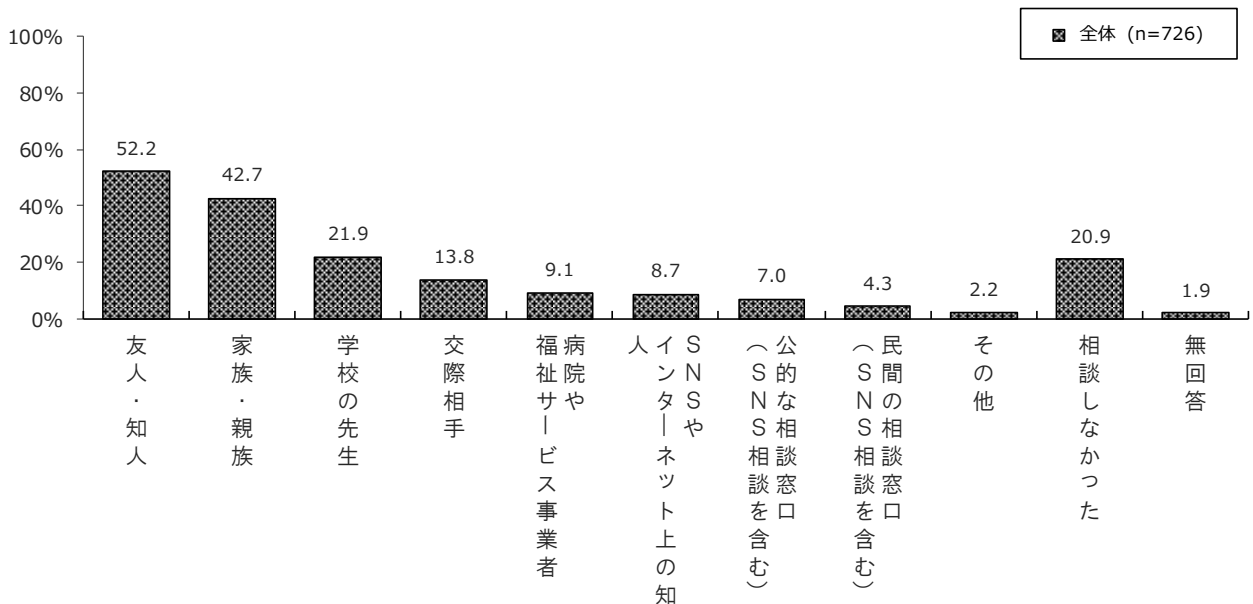
◆「友人・知人」が5割超えと最も高い

問12-2 その時あなたは誰に相談しましたか。女性以外の方もお答えください。(いくつでも)

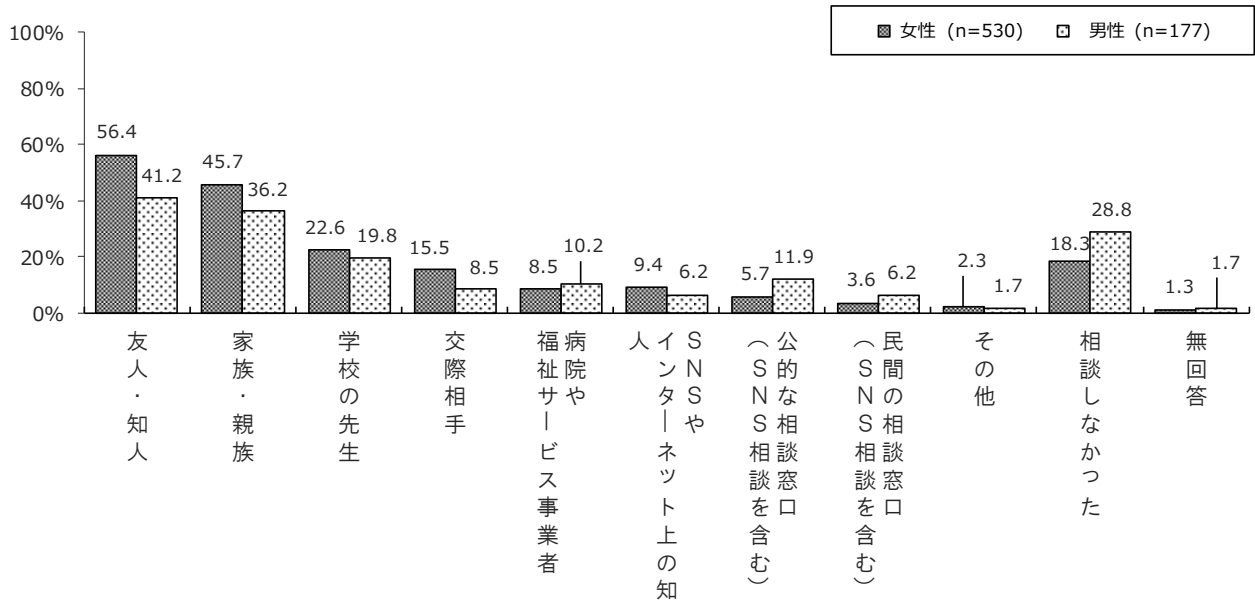
相談先では、「友人・知人」が52.2%と最も高く、次いで「家族・親族」(42.7%)、「学校の先生」(21.9%)となっている。(図表-50)

性別で見ると、「友人・知人」では、女性(56.4%)が男性(41.2%)より15.2ポイント高くなっている。また「相談しなかった」では、男性(28.8%)が女性(18.3%)より10.5ポイント高くなっており、女性の相談率が男性に比べ1割低くなっている。(図表-51)

図表-50 困難な問題や悩みを抱えた時の相談先(全体)



図表-51 困難な問題や悩みを抱えた時の相談先（性別）



## 15. 相談しなかった理由

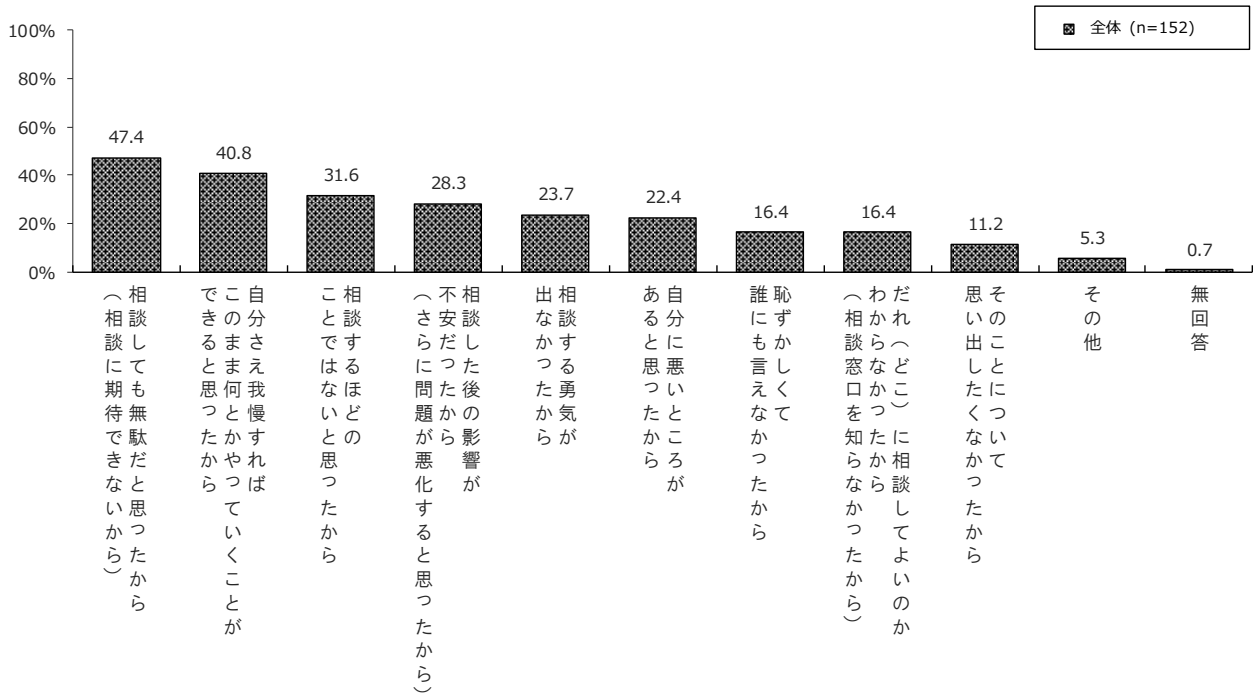
◆「相談しても無駄だと思ったから（相談に期待できないから）」が約5割と最も高い

問1 2-3 問1 2-2で「相談しなかった」と回答された方のみ、その理由についてお答えください。（いくつでも）

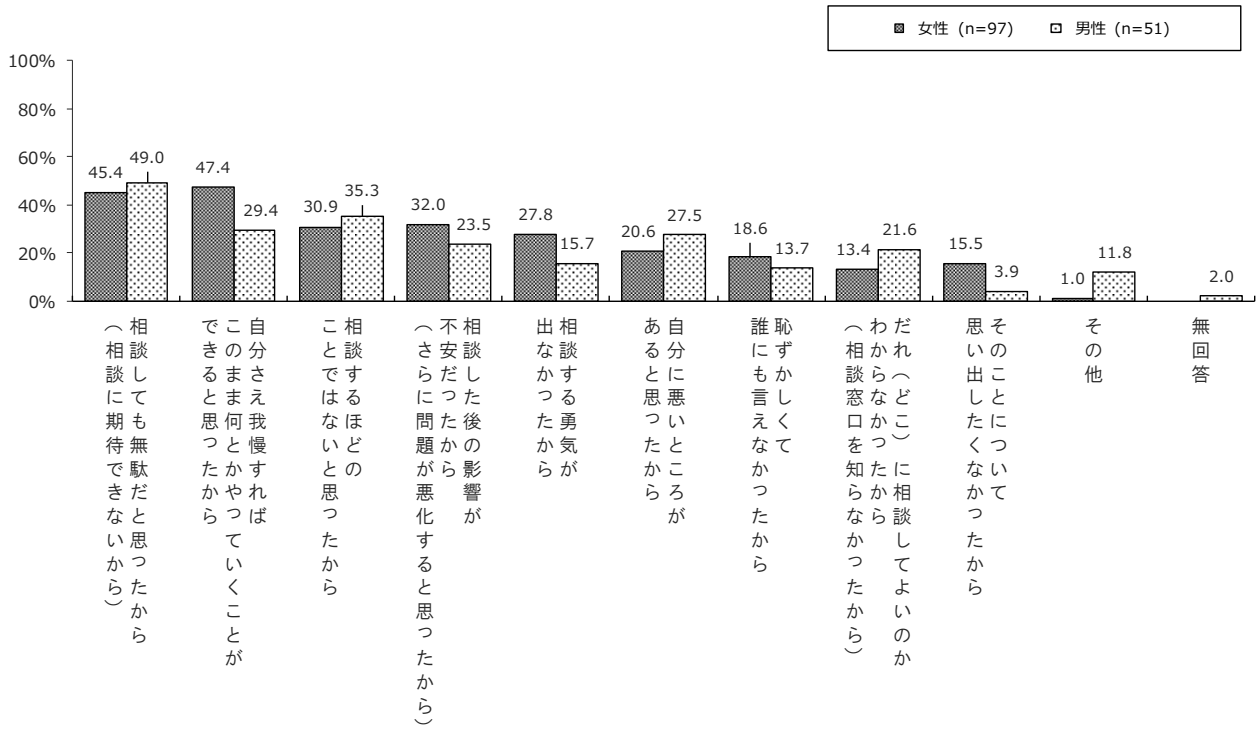
相談しなかった理由では、「相談しても無駄だと思ったから（相談に期待できないから）」が47.4%と最も高く、次いで「自分さえ我慢すればこのまま何とかやっていくことができると思ったから」（40.8%）となっている。（図表-52）

性別でみると、「自分さえ我慢すればこのまま何とかやっていくことができると思ったから」、「相談する勇気が出なかったから」、「そのことについて思い出したくなかったから」では、11.6ポイントから18.0ポイントで、男性より女性の回答割合が高くなっている。（図表-53）

図表-52 相談しなかった理由（全体）



図表-53 相談しなかった理由（性別）



## 16. 各種相談窓口等の周知状況

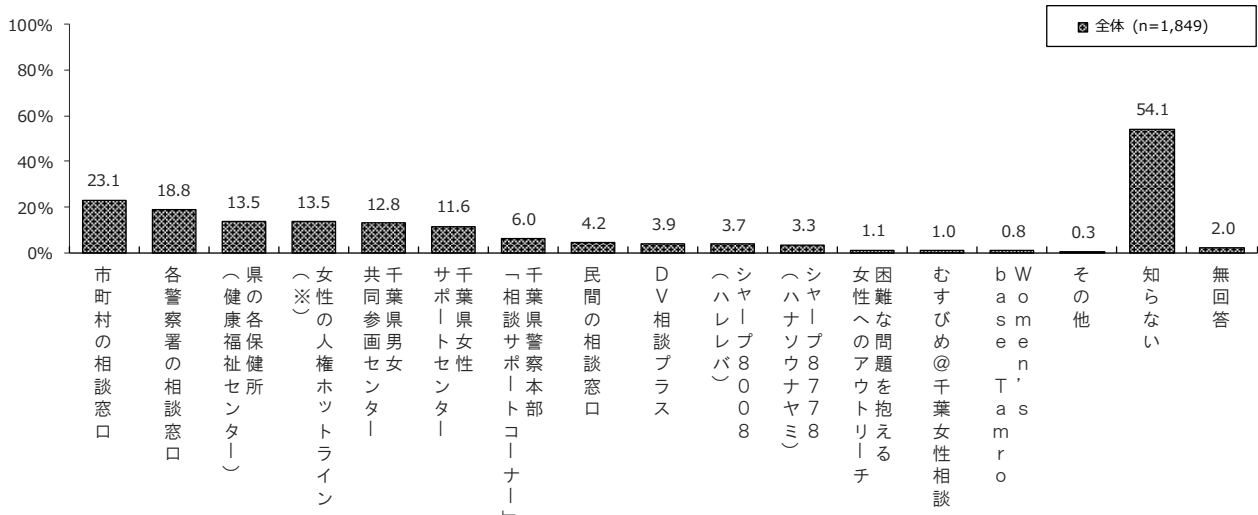
◆「市町村の相談窓口」が2割台半ばと最も高い一方で「知らない」が5割台半ば

問13 あなたは、DVや困難な問題を抱える女性支援に関する次の相談窓口や居場所等を知っていますか。(いくつでも)

各種相談窓口の周知状況では、「市町村の相談窓口」が23.1%と最も高く、次いで「各警察署の相談窓口」(18.8%)、「県の各保健所(健康福祉センター)」、「女性の人権ホットライン(※令和7年10月1日から「みんなの人権110番」に統合)」(いずれも13.5%)となっている。また、「知らない」は54.1%となっている。(図表-54)

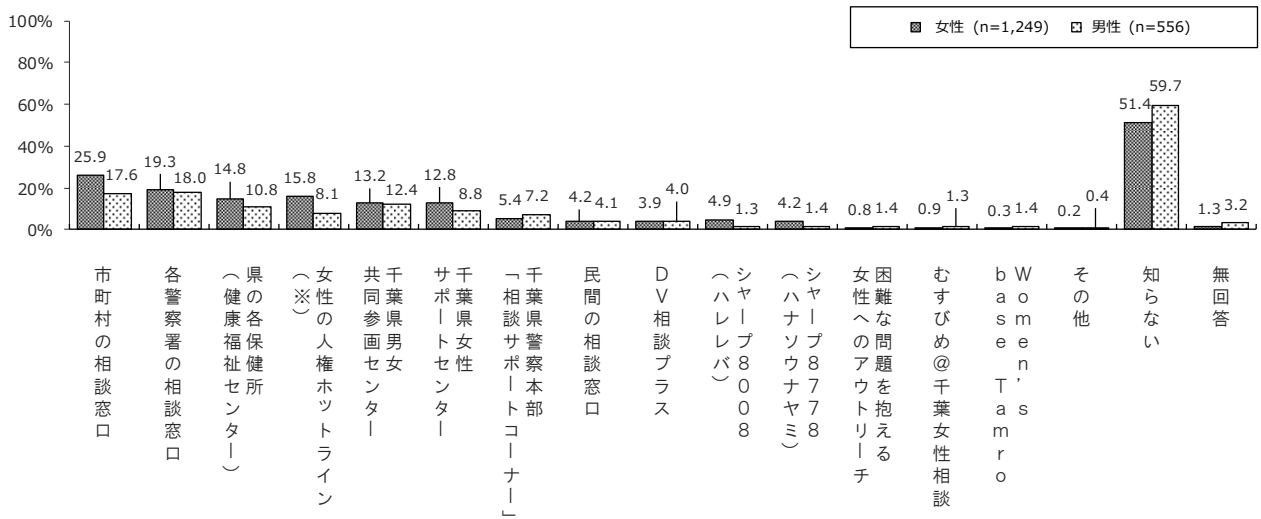
性別でみると、「市町村の相談窓口」では、女性(25.9%)が男性(17.6%)より8.3ポイント高くなっている。また「知らない」では、男性(59.7%)が女性(51.4%)より8.3ポイント高くなっており、男性の認知が女性に比べ1割程低くなっている。(図表-55)

図表-54 各種相談窓口等の周知状況(全体)



※女性の人権ホットラインは、令和7年10月1日から「みんなの人権110番」に統合

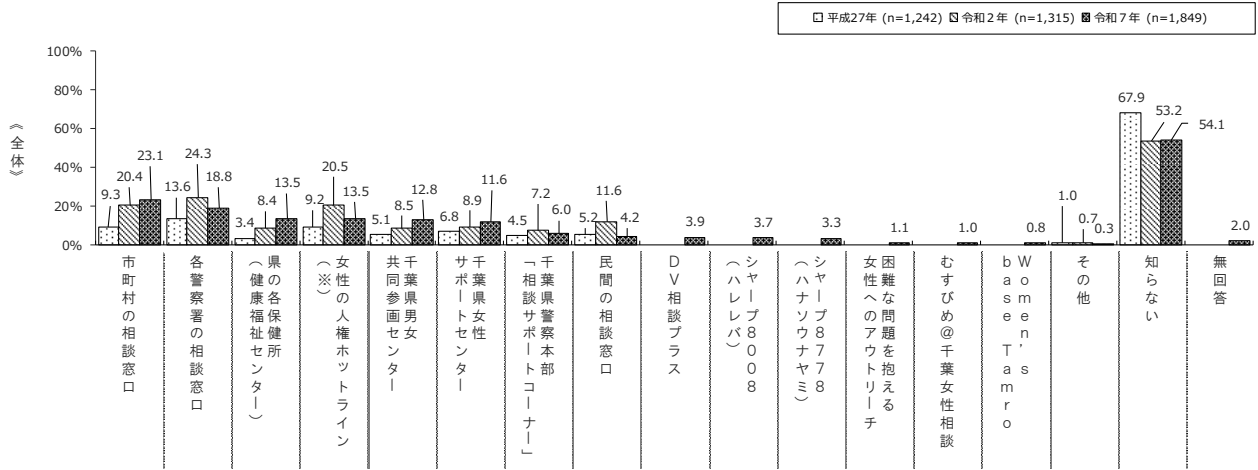
図表-55 各種相談窓口等の周知状況（性別）



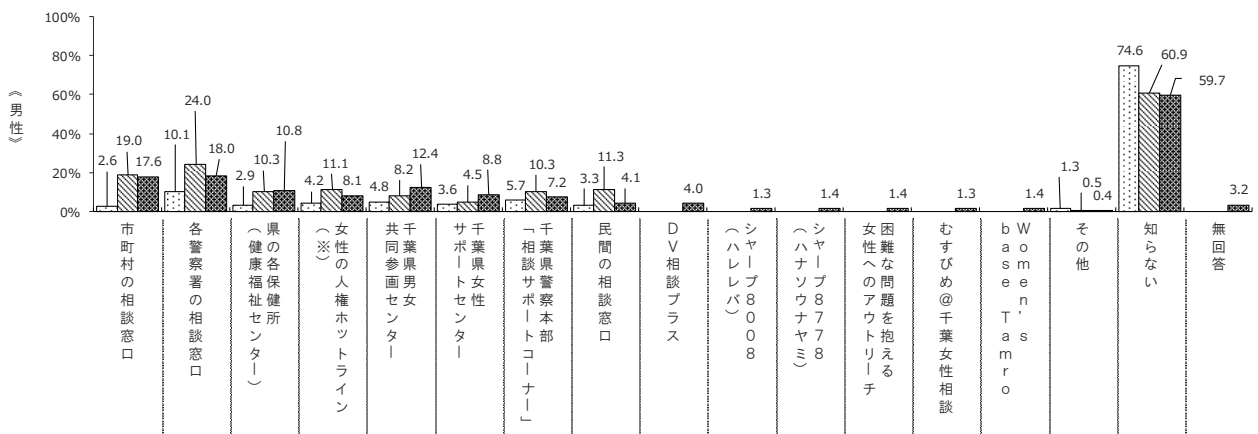
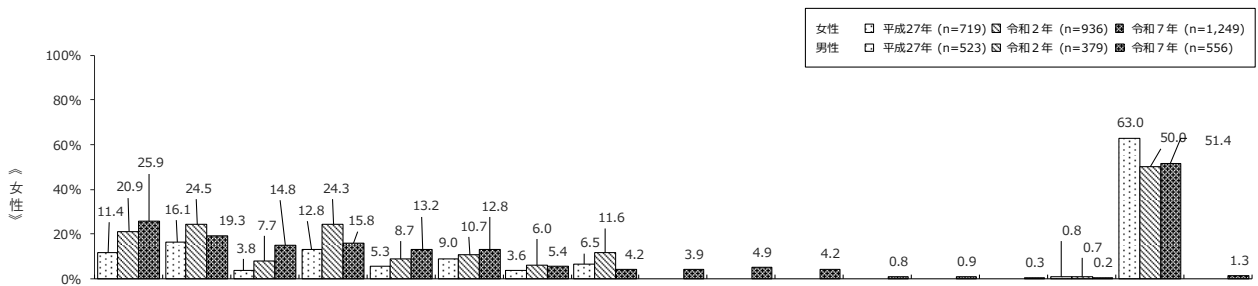
※女性の権利ホットラインは、令和7年10月1日から「みんなの権利110番」に統合

時系列比較では、令和2年に比べて「市町村の相談窓口」、「県の各保健所（健康福祉センター）」、「千葉県男女共同参画センター」、「千葉県女性サポートセンター」では増加がみられた。また、性別でみても、男女ともに同様の傾向がみられる。（図表-56）

図表-56 各種相談窓口等の周知状況（時系列比較）



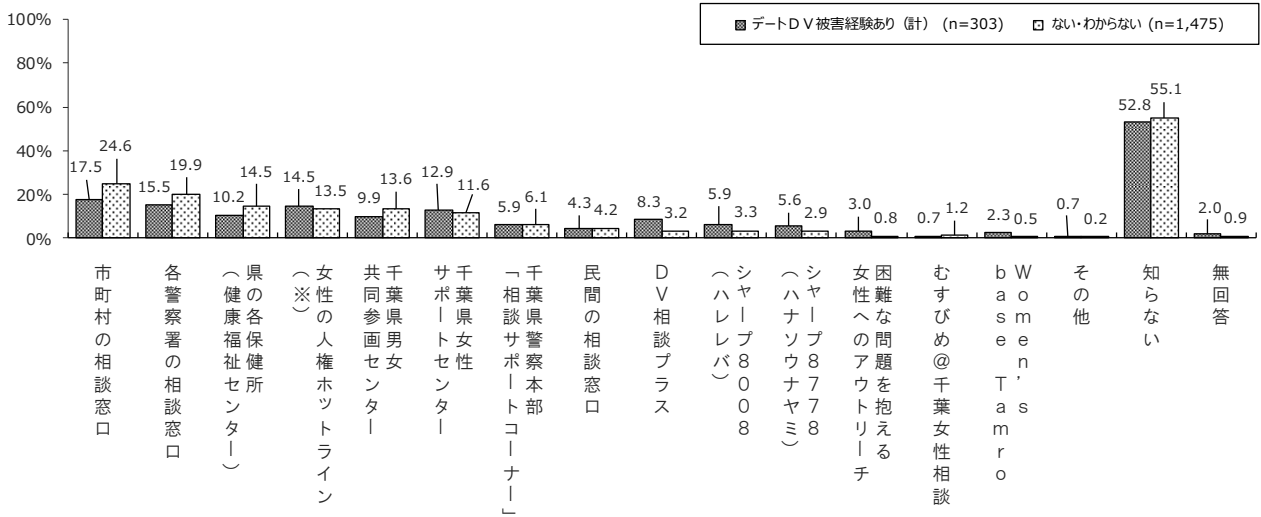
※女性の人権ホットラインは、令和7年10月1日から「みんなの人権110番」に統合



※女性の人権ホットラインは、令和7年10月1日から「みんなの人権110番」に統合

被害経験別では、被害経験ありの場合は、なしの場合に比べ「DV相談プラス」が高めとなっているが、「市町村の相談窓口」が低めとなっている。（図表－57）

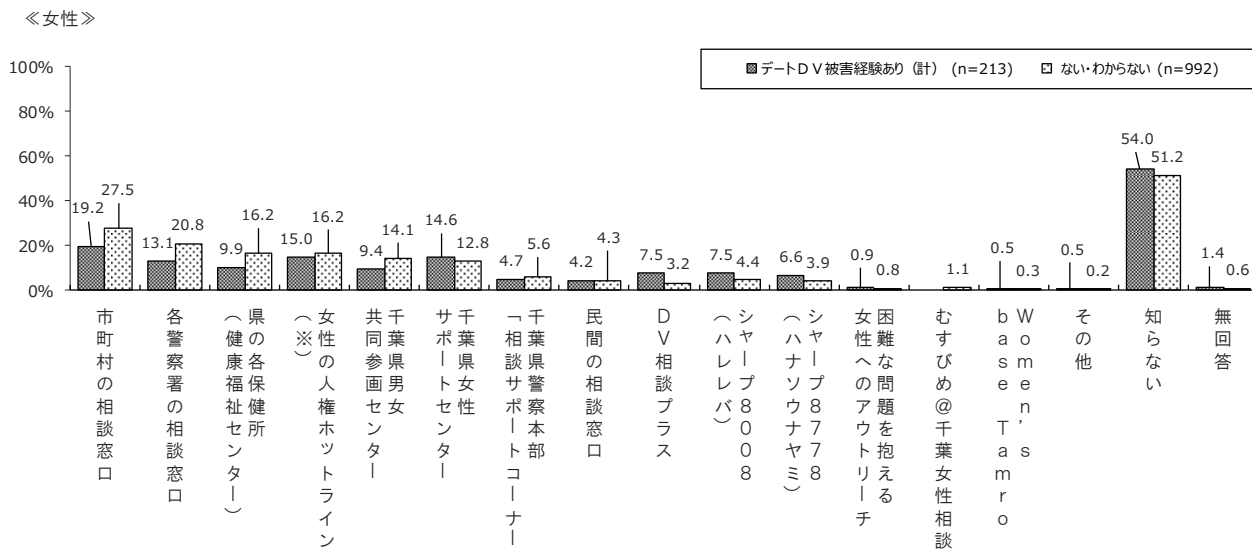
図表－57 各種相談窓口等の周知状況（被害経験別／全体）



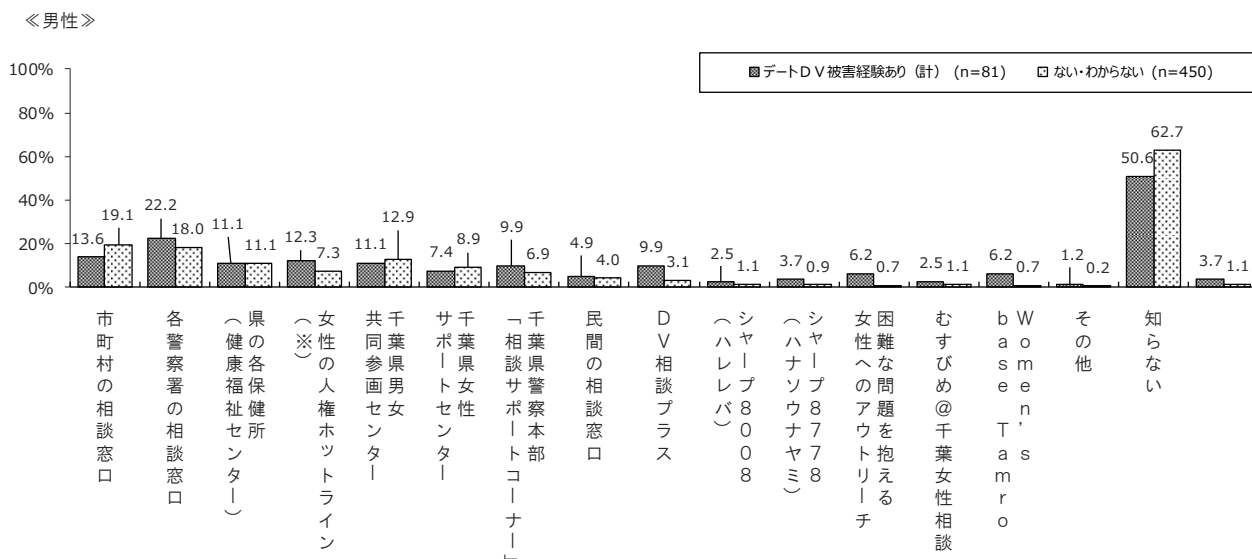
※女性の権利ホットラインは、令和7年10月1日から「みんなの権利110番」に統合

被害経験別を性別でみると、男性で被害経験ありの場合は、なしの場合に比べ「知らない」の割合が低い。(図表-58)

図表-58 各種相談窓口等の周知状況(被害経験別/性別)



※女性の権利ホットラインは、令和7年10月1日から「みんなの権利110番」に統合



※女性の権利ホットラインは、令和7年10月1日から「みんなの権利110番」に統合

## 17. 居場所の利便性向上のための取組

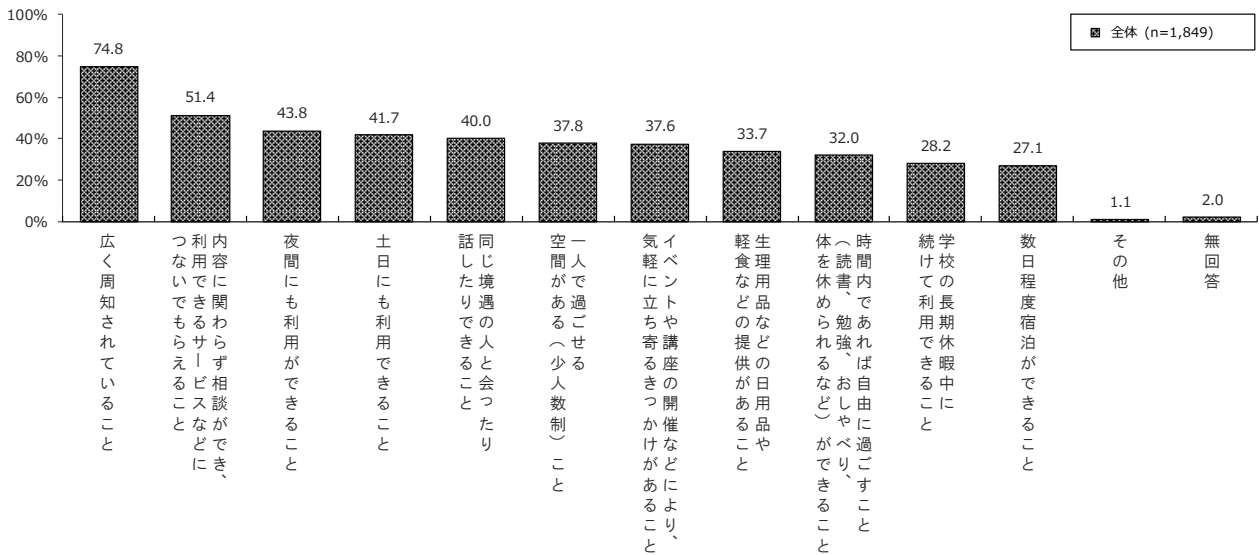
◆「広く周知されていること」が7割台半ばと最も高い

問14 困難な問題を抱える女性のための居場所について、利用しやすくするためにどのような取組が必要だと思いますか。(3つまで)

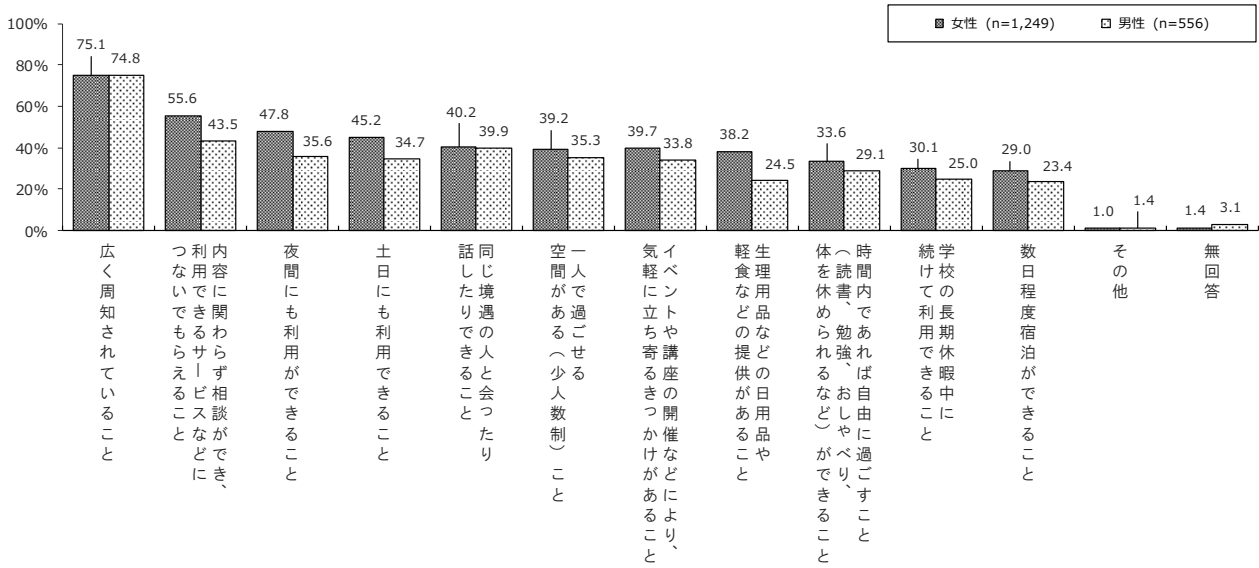
利便性向上施策では、「広く周知されていること」が74.8%と最も高く、次いで「内容にかかわらず相談ができ、利用できるサービスなどにつないでもらえること」(51.4%)、「夜間にも利用できること」(43.8%)となっている。(図表-59)

性別でみると、「その他」を除くすべての項目で女性の回答割合が高く、男性に比べ取組への要望が強いことがうかがえる。特に「生理用品などの日用品や軽食などの提供があること」、「夜間にも利用できること」、「内容にかかわらず相談ができ、利用できるサービスなどにつないでもらえること」で男性との差が大きくなっている。(図表-60)

図表-59 居場所の利便性向上のための取組（全体）



図表一60 居場所の利便性向上のための取組（性別）



## 18. DV防止や困難な問題を抱える女性への支援についての意見・要望（自由意見）

問15 DV防止や困難な問題を抱える女性への支援についての御意見、御要望をお書きください。

### 【社会に向けた啓発や教育の推進に関すること】

- デートDVを受けている本人がDVにあたる行為だと認知していれば、犯罪等につながる恐れは少なくなると思う。そのために、まずは多くの人がデートDVとは何かを認知する必要があると思った。学校や職場での連絡ツールを利用し、過度に伝えるのではなく、パッと見て目を引くようなものから興味を持ってもらうといいと思う。キャラクター等とコラボするなどSNSを利用して防止していくのがいいと思った。
- 女性のみ支援が広がっていて、男性への支援がなぜないのか考えてほしい。男性も女性も被害者になり得ること、加害者にもなり得ることを周知してほしい。
- 自分がなんらかの問題の当事者となった時、周囲の人を頼れるような環境が整っているか、整っていたとしても頼ろうという気持ちになれるか、それは人それぞれだと思う。常に「悩んでいる人に寄り添う場所がある」ということを広く周知することは、当事者にそういった場所を早く見つけてもらい、問題を早期に解決することを可能にするであろう。
- 実際にDVを受けていたり困難な状況に面していたりしても、なかなか人に相談できないという人は少なくないと思うので、そのような人を見逃さない、気にかけてあげられる社会環境にできたら一番いいと感じる。そのためには義務教育段階でDVに関する知識や、援助行動の重要性に気がつけるような内容の講習を開いたりすることを積極的に行うべきではないかと思う。
- 大学でセミナーを受けて勉強になった。そういう機会を増やしてほしい。

### 【相談や支援体制に関すること】

- 気軽に相談できるような雰囲気大切であると感じます。相談できる場所がいかにも相談施設だと分からないよう、カフェのように誰でも気軽に寄れるような場所が良いと感じました。
- 実家を居場所に感じられず、家族と家にいるのが苦しい際に、心身を休ませられる一時的なシェルターのような場所が欲しい。宿泊ができると尚良い。
- 相談を受けた時に、しっかり寄り添う姿勢を見せる必要があると思う。早く捌くことが優先になっているところもある気がする。
- 女性からのDVを受けた経験があるが、男性に対する支援がない。周りから助けてもらえる機会は、人の属性に関係なく提供されなければならないと感じている。

### 【その他】

- 女性は〇〇だからといった女性全体がそうであるかのような発言など、困難な問題を抱える女性を一括りで考えないでほしい。一人一人抱えている問題は違うのでその問題を解決できるような環境、相談場所があればいいなと思う。
- DV防止は、被害者の保護と同時に、加害者の更生にも力を入れる必要がある。
- 女性支援の窓口がこんなにあることを知らなかった。

### Ⅲ 調査票

#### 調 査 票

内の選択肢の中から、該当する数字に○を付けてください。○をつける数は（ ）に記載のとおりです。

問1 あなたの性別をお答えください。

- |   |    |   |    |   |     |   |       |
|---|----|---|----|---|-----|---|-------|
| 1 | 女性 | 2 | 男性 | 3 | その他 | 4 | 回答しない |
|---|----|---|----|---|-----|---|-------|

問2 あなたの年齢をお答えください。

- |   |     |   |     |   |     |   |     |   |     |   |     |   |     |   |        |
|---|-----|---|-----|---|-----|---|-----|---|-----|---|-----|---|-----|---|--------|
| 1 | 18歳 | 2 | 19歳 | 3 | 20歳 | 4 | 21歳 | 5 | 22歳 | 6 | 23歳 | 7 | 24歳 |   |        |
| 8 | 25歳 |   |     |   |     |   |     |   |     |   |     |   |     | 9 | その他（ ） |

問3 あなたは、「DV（ドメスティック・バイオレンス）」を知っていますか。（1つのみ）

- |   |   |
|---|---|
| 1 | 言葉を聞いたことがあり、内容も知っている。また、法律（通称「DV防止法」）があることも知っている。 |
| 2 | 言葉を聞いたことがあり、内容もほぼ知っている。                           |
| 3 | 言葉は聞いたことがあるが、内容は知らない。                             |
| 4 | 言葉も、その内容も知らない。                                    |

問4 あなたは、「デートDV（交際相手からの暴力）」について見たり聞いたりしたことがありますか。（いくつでも）

- |   |                                      |
|---|--------------------------------------|
| 1 | テレビや新聞などのメディアで見聞きしたことがある。            |
| 2 | 友人や家族などから話を聞いたことがある。                 |
| 3 | デートDVの講座等に参加（受講）したり、企画に関わったりしたことがある。 |
| 4 | 交際相手から暴力を受けた人が身近にいる。                 |
| 5 | 自分が、交際相手から暴力を受けたことがある。               |
| 6 | 自分が、交際相手に暴力をふるったことがある。               |
| 7 | 友人からデートDVに関する相談をされたことがある。            |
| 8 | その他（ ）                               |
| 9 | 見聞きしたことはない。                          |

問5 交際相手との付き合い方や恋愛について、あなたが参考にしたり、影響を受けたりしているものがありますか。（いくつでも）

- |    |           |   |          |   |            |
|----|-----------|---|----------|---|------------|
| 1  | テレビ・ラジオ   | 2 | インターネット  | 3 | SNS        |
| 4  | DVD・ビデオ等  | 5 | 雑誌・マンガ・本 | 6 | 友達・先輩・後輩など |
| 7  | 交際相手からの情報 | 8 | 家族       | 9 | 学校や大学の授業など |
| 10 | その他（ ）    |   |          |   |            |

問6 交際相手からの行為で、あなたが「デートDV」にあたると思うことは次のどれですか。  
(いくつでも)

- 1 たたく、蹴る、殴る、髪を引っ張る、物を投げつける。
- 2 殴るふりや刃物などで脅す。
- 3 腹を立てた時、相手の目の前で物をたたいたり、壊したりする。
- 4 嫌がっているのに性的な行為を強要する。
- 5 同意を得ていないのに、性的な画像・動画を撮影する。
- 6 個人情報等をインターネット上にさらす。
- 7 スマートフォン等を勝手に見たり、友人との交遊を制限したりする。
- 8 人の前でばかにしたり、傷つく言葉を言ったりする。
- 9 大声で怒鳴る。
- 10 デートの費用をいつも払わせる。お金を貸しても返さない。
- 11 「別れたら死ぬ」などのような脅迫めいたことを言う。
- 12 相手が何を言っても無視し続ける。

問7-1 あなたは交際相手から以下のような行為をされた(されたかもしれないと思う)ことがありますか。(いくつでも)

- 1 たたく、蹴る、殴る、髪を引っ張る、物を投げつける。
- 2 殴るふりや刃物などで脅す。
- 3 腹を立てた時、相手の目の前で物をたたいたり、壊したりする。
- 4 嫌がっているのに性的な行為を強要する。
- 5 同意を得ていないのに、性的な画像・動画を撮影する。
- 6 個人情報等をインターネット上にさらす。
- 7 スマートフォン等を勝手に見たり、友人との交遊を制限したりする。
- 8 人の前でばかにしたり、傷つく言葉を言ったりする。
- 9 大声で怒鳴る。
- 10 デートの費用をいつも払わせる。お金を貸しても返さない。
- 11 「別れたら死ぬ」などのような脅迫めいたことを言う。
- 12 相手が何を言っても無視し続ける。
- 13 ない・わからない。→ 問8-1へ

問7-2 その時あなたはどう感じ、どう対応しましたか。(あなたの気持ちや対応に近いものを3つまで)

- 1 怖くて何もできなかった。
- 2 自分が悪いせいだと思い、相手に謝った。
- 3 イヤと言うなど、相手に自分の気持ちを話した。
- 4 その場から逃げた。
- 5 嫌われたくないから(別れたくないから)、我慢して相手に合わせた。
- 6 近くにいる人に助けを求めた。
- 7 別れを考えたが、別れなかった。
- 8 別れたい(別れよう)とは思わなかった。
- 9 別れた。
- 10 信頼できる人(友人や学校カウンセラーなど)に相談した。
- 11 相談窓口相談した。
- 12 誰にも相談しなかった。
- 13 その他( )

問7-3 問7-2で、1つでも「怖くて何もできなかった」、「誰にも相談しなかった」、と回答された方のみ、その理由についてお答えください。(いくつでも)

- 1 相談するほどのことではないと思ったから。
- 2 相談しても無駄だと思ったから。
- 3 自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから。
- 4 恥ずかしくて誰にも言えなかったから。
- 5 だれ(どこ)に相談してよいのかわからなかったから。(相談窓口を知らなかった)
- 6 自分に悪いところがあると思ったから。
- 7 そのことについて思い出したくなかったから。
- 8 仕返しが怖かったから。(もっとひどい暴力や、性的な画像のばらまきなど)
- 9 自分が受けている行為が暴力とは認識していなかったから。
- 10 別れるつもりがなかったから。
- 11 その他( )

問8-1 あなたは、交際相手へ以下のような行為をした（したかもしれないと思う）ことがありますか。（いくつでも）

- 1 たたく、蹴る、殴る、髪を引っ張る、物を投げつける。
- 2 殴るふりや刃物などで脅す。
- 3 腹を立てた時、相手の目の前で物をたたいたり、壊したりする。
- 4 嫌がっているのに性的な行為を強要する。
- 5 同意を得ていないのに、性的な画像・動画を撮影する。
- 6 個人情報等をインターネット上にさらす。
- 7 スマートフォン等を勝手に見たり、友人との交遊を制限したりする。
- 8 人前でばかにしたり、傷つく言葉を言ったりする。
- 9 大声で怒鳴る。
- 10 デートの費用をいつも払わせる。お金を貸しても返さない。
- 11 「別れたら死ぬ」などのような脅迫めいたことを言う。
- 12 相手が何を言っても無視し続ける。
- 13 ない・わからない。→ 問9へ

問8-2 なぜ上記のような行為をした（したかもしれない）と思いますか。（あなたの気持ちに近いものを3つまで）

- 1 相手が自分を怒らせたから。
- 2 相手が自分に従わなかったから。
- 3 相手の間違っている意識を変えるよう、導いてやらなければいけないと思ったから。
- 4 付き合っていれば当たり前だと思ったから。
- 5 相手に自分のことを第一に考えてもらいたかったから。
- 6 他にうまくいかないことや、嫌なことがあったから。
- 7 それ以外に対処する方法を知らなかったから。
- 8 その他（）
- 9 特に理由はない。

問9 あなたのご家族の関係に近いものはどれですか。（1つのみ）

- 1 家族の関係は穏やかで、大きな不安や問題はなかった。
- 2 家族の間に争いや喧嘩は時々あったが、話し合っ解決していた。
- 3 家族の間に一方的な暴力や暴言があり、それを見たことがある。
- 4 家族から暴力（身体的・精神的などを含む）を受けた記憶がある。
- 5 その他（）
- 6 わからない。

問10 問6に挙げたことは全て「デートDV」にあたると言われていますが、もし、あなたが友人から「デートDVを受けている」と相談された時は、どうしたいと思いますか。  
(いくつでも)

- 1 すぐに別れるようアドバイス(又は説得)すると思う。
- 2 相談機関や警察に相談するようアドバイスすると思う。
- 3 当事者間で解決するようアドバイスすると思う。
- 4 暴力をふるった人に会って、暴力を止めるよう説得すると思う。
- 5 暴力の程度にかかわらず公的機関や警察に通報すると思う。
- 6 信頼できる人(教育カウンセラーなど)に相談するよう勧めると思う。
- 7 ただ話を聴いてあげる。
- 8 特に何もしないと思う。
- 9 その他 ( )

問11 あなたは「デートDV」をなくすため、どのような取組が必要だと思いますか。  
(3つまで)

- 1 中学校・高校・大学で、生徒や学生を対象にした人権教育や性教育、DV予防教育を行う。
- 2 保護者や教師を対象に、DVに関する研修会やイベントを行う。
- 3 ピアカウンセリング(同じような悩みや体験を共有する仲間同士によるカウンセリング)を実施する。
- 4 パンフレットやメディアを活用し、DV防止に関する広報・啓発活動を行う。
- 5 DVについて相談できる窓口を広く周知する。
- 6 DV加害者への教育プログラムを実施する。
- 7 その他 ( )

## ～困難な問題を抱える女性への支援に関する法律関係～

### 説明

令和6年4月1日に、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」※が施行され、県でも同法に基づき女性支援事業を実施しています。

※困難な問題を抱える女性とは、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性（そのおそれのある女性を含む。）をいいます。例えば、家族関係の破綻やDV被害等で家に帰れない女性、生活困窮により住む場所のない女性等を指します。

問12-1 あなたがこれまでに抱えたことのある困難な問題や悩みはありますか。女性以外の方も教えてください。（〇はいくつでも）

※困難な問題のなかでも、デートDVを除いたものについてお伺いします。

- |    |   |
|----|---|
| 1  | 性暴力・性犯罪被害                                 |
| 2  | ストーカー被害                                   |
| 3  | 家族問題（家族関係、家庭内暴力等）                         |
| 4  | 自身の障害や疾病                                  |
| 5  | 家族の障害や疾病                                  |
| 6  | 経済的な困窮（生理用品など生活や学校に必要なものを買えない、住まいの問題など）   |
| 7  | 孤独や孤立感                                    |
| 8  | 学校、アルバイト先、地域などでの人間関係                      |
| 9  | 特にない → 問13へ                               |
| 10 | その他（ <span style="float: right;">）</span> |

問12-2 その時あなたは誰に相談しましたか。女性以外の方も教えてください。

（〇はいくつでも）

- |    |   |
|----|---|
| 1  | 公的な相談窓口（SNS相談を含む）                         |
| 2  | 民間の相談窓口（SNS相談を含む）                         |
| 3  | 病院や福祉サービス事業者                              |
| 4  | 学校の先生                                     |
| 5  | 家族・親族                                     |
| 6  | 友人・知人                                     |
| 7  | 交際相手                                      |
| 8  | SNSやインターネット上の知人                           |
| 9  | 相談しなかった                                   |
| 10 | その他（ <span style="float: right;">）</span> |

問 1 2 - 3 1 2 - 2 で「相談しなかった」と回答された方のみ、その理由についてお答えください。(〇はいくつでも)

- 1 相談するほどのことではないと思ったから。
- 2 相談しても無駄だと思ったから。(相談に期待できないから)
- 3 自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから。
- 4 恥ずかしくて誰にも言えなかったから。
- 5 だれ(どこ)に相談してよいのかわからなかったから。(相談窓口を知らなかったから)
- 6 自分に悪いところがあると思った。
- 7 そのことについて思い出したくなかったから。
- 8 相談した後の影響が不安だったから。(さらに問題が悪化すると思ったから)
- 9 相談する勇気が出なかった。
- 10 その他 ( )

問 1 3 あなたは、DV や困難な問題を抱える女性支援に関する次の相談窓口や居場所等を知っていますか。(いくつでも)

- 1 千葉県女性サポートセンター
- 2 千葉県男女共同参画センター
- 3 県の各保健所(健康福祉センター)
- 4 市町村の相談窓口
- 5 各警察署の相談窓口
- 6 千葉県警察本部「相談サポートコーナー」
- 7 女性の人権ホットライン(※令和7年10月1日から「みんなの人権110番」に統合)
- 8 民間の相談窓口
- 9 むすびめ@千葉女性相談 ※1
- 10 Women's base Tamro ※2
- 11 困難な問題を抱える女性へのアウトリーチ ※3
- 12 DV相談プラス
- 13 #8008(ハレレバ)
- 14 #8778(ハナソウナヤミ)
- 15 その他 ( )
- 16 知らない

※1 女性の抱える様々な困りごと、悩みごとをLINEで相談できます。(千葉県委託事業)

※2 一時的な休息ができ、支援員が話をお聞きする「居場所」です。(千葉県委託事業)

※3 駅周辺等へ出向き、日用品や食品、一時の安心スペースを提供します。また、街を夜間巡回し、悩みや不安を抱えている女性たちに支援の手があることを声掛けします。(千葉県委託事業)

問 1 4 困難な問題を抱える女性のための居場所について、利用しやすくするためにどのような取組が必要だと思いますか。(いくつでも)

- 1 広く周知されていること
- 2 イベントや講座の開催などにより、気軽に立ち寄るきっかけがあること
- 3 内容に関わらず相談ができ、利用できるサービスなどにつないでもらえること
- 4 同じ境遇の人と会ったり、話したりできること
- 5 時間内であれば自由に過ごすこと(読書、勉強、おしゃべり、体を休められるなど)ができること
- 6 生理用品などの日用品や軽食などの提供があること
- 7 一人で過ごせる空間がある(少人数制) こと
- 8 数日程度宿泊ができること
- 9 夜間にも利用ができること
- 10 土日にも利用ができること
- 11 学校の長期休暇中に続けて利用ができること
- 12 その他 ( )

問 1 5 DV防止や困難な問題を抱える女性への支援についての御意見、御要望をお書きください。

【自由記載欄】

以上で質問は終わりです。  
御協力いただきありがとうございました。

千葉県のDV・困難な問題を抱える女性支援に関する取組は、千葉県庁ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kfk/jinken/dv/index.html>

千葉県内の困難な問題を抱える女性支援・DV相談窓口に関する情報についても掲載しています。参考にしてください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/dankyou/dv/soudan.html>